

午前10時0分開会

○議長（中村 敦） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（中村 敦） 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位5番、1、下田市における「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）」の進捗状況について、2、「ネクストGIGA」について、3、中学校部活動の地域移行の検討状況について。

以上3件について、4番 土屋 仁議員。

〔4番 土屋 仁議員登壇〕

○4番（土屋 仁） 改めまして、おはようございます。清新会の土屋 仁でございます。

議長の通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目は、下田市における「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）」の進捗状況についてでございます。

総務省は、2020年に示した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を掲げました。

このビジョンを実現するためには、自治体の取組が重要であるとし、「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」を策定しました。計画の概要につきましては、お配りした資料を御確認いただきたいと思います。

この計画期間は、令和3年1月から令和8年3月までとされており、自治体におけるDXの推進体制の構築、重点的取組事項、自治体DXの取組と併せて取り組むべき事項が掲載されています。

自治体DXについては、住民の利便性や満足度向上に加え、自治体としても行政サービスの効率化、市民サービスの利便性向上、市民とのコミュニケーション向上、財務効果、行政

サービスの質の向上、透明性と信頼性の向上等の効果が期待されています。

当市においても、この推進計画に基づき、事業を推進されているところでございますが、全体像が把握できませんので、何点かお伺いいたします。

まず、推進体制の構築についてです。組織体制の整備として、今回のDXの取組は、極めて多くの業務に関係する取組を短期間で行おうとするものであることから、全庁的・横断的な推進体制とする必要があるとされています。

当市においては、総務課情報推進係が中心となり、事業推進に当たっているものと思われま

す。また、首長の役割として、DXの推進に当たっては、仕事の仕方、組織・人事の仕組み、組織文化・風土そのものの変革も必要となる中、首長自らがこれらの変革に強いコミットメントを持って取り組むとされています。

限られた予算、人材の中で国の提示するDXを推進するためには、職員の皆さんに大きな負担がかかっているものと思われま

すが、DX推進における市長の見解、また、DX推進に伴う全庁的・横断的な体制についてお伺いいたします。次に、重点的取組事項として、1番目として、自治体フロントヤード改革の推進、フロントヤードとは、住民と行政の接点を言います。2番目として、自治体情報システムの標準化・共通化、3番目として、公金収納におけるeITAXの活用、4番目、マイナンバーカードの普及促進、5番目、セキュリティ対策の徹底、6番目、自治体のAI・RPAの利用推進、RPAにつきましては、ロボティック・プロセス・オートメーションの略ということで、ふだん人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアロボット代替して自動化する技術のことだそうです。7番目、テレワークの推進が掲げられています。

当市においても、オンラインによる申請、市民保健課窓口延長によるマイナンバーカードの普及促進、各種証明書のコンビニ交付、自治体情報システムの標準化、公式LINEサービスの構築等の業務を着実に推進されていることと思われま

すが、それぞれの進捗状況と今後の見込みについてお伺いいたします。また、令和8年度の庁舎開庁に向けて、「書かないワンストップ窓口」の導入についてお伺いします。

次に、「自治体DXの取組と併せて取り組むべき事項」の2番目、デジタルディバイド対策についてお伺いいたします。

「デジタルディバイド」とは、インターネットやパソコン等の情報通信技術を使える人と

使えない人の間に生まれる差のことで、手にすることができる情報量や質の差、いわゆる情報格差を指します。

昨年度におきましても、高齢者向けスマートフォン講座を開催しておりますが、機器等に不慣れな人や、機器等の利用が困難な人、利用しない人、障害を持たれている方への対策についてお伺いします。

2点目といたしまして、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の一環として位置づけられている、GIGAスクール構想の第2期、いわゆる「ネクストGIGA」についてでございます。

ネクストGIGAとは、GIGAスクール構想の第2フェーズを表すもので、端末のさらなる利活用促進や、環境更新を図るフェーズを指します。

GIGAスクール構想の推進により、当市におきましても、令和2年度に児童・生徒一人1台端末などが整備され、令和3年度から本格的に活用されています。

私たちも、学校訪問の際に授業の様子を拝見いたしましたが、子どもたちは、タブレット端末をノートや鉛筆といった文房具のような感覚で取り扱っています。

当市においては、今年度でタブレット端末の運用が4年目となるように、これから各自治体において、タブレット端末の更新時期となります。

令和5年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針では、GIGAスクール構想について、「国策として推進するGIGAスクール構想の一人1台端末について、公教育の必須ツールとして、更新を着実に進める」と明記されました。

文部科学省は、令和5年度補正予算に「GIGAスクール構想の推進～一人1台端末の着実な更新～」として、事業費2,661億円を計上し、端末の更新及び予備機の整備に対する補助額を1台当たり1万円引き上げ、5万5,000円としました。

補助率は3分の2でございます。

この事業では、都道府県に5年間分の基金を造成し、当面は約7割に当たる2025年度までの更新に必要な経費を計上するとしています。

当市においても、端末の耐用年数に伴い、更新時期が近づいていると思われませんが、更新の計画についてお伺いします。

次に、これまでのGIGAスクールの検証について伺います。

一人1台端末の活用においては、課題も現れていると言われております。

まず、自治体間での端末利用における格差、先生方のICT活用スキルの格差、研修体制

の不足、ICT支援人材の不足、端末の故障の増加・バッテリーの劣化等、また、ネットワーク環境等、ネクストGIGAでは、これらの課題を解消していくことが求められています。

当市においては、タブレット端末の導入当初は、端末の持ち帰りは行われていませんでしたが、現在は持ち帰りが行われているようです。

また、端末の故障率もそれほど高くないと伺っています。

さらに、今年度からスタートした、地域活性化企業人の授業支援も含め、これまでの課題、課題に対する対応についてお伺いします。

3点目は、中学校部活動の地域移行の検討状況についてです。

中学校部活動の地域移行について、現在の取組状況、今後の方針について質問します。

令和2年に文科省から示された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」には、部活動の意義と課題として、部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場であること。

一方、これまでの部活動は、教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担、生徒にとっても望ましい指導を受けられない場合が生じる等が揚げられています。

その改革の方向性として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に部活動指導に携わる必要がない環境の構築、指導を希望する教師には、休日に指導できる仕組みの構築、生徒の活動機会を確保するために、休日に地域で活動できる環境の整備が示されています。

スポーツ庁・文化庁は令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

概要は、学校部活動の適正な運営、効率的・効果的な活動の推進とともに、学校部活動の地域連携、並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化活動クラブへの移行に取り組むもので、まず、休日における地域の環境整備を着実に推進し、平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、さらなる改革を推進するというものです。

目標時期は、令和5年度から7年度までの3年間で改革推進期間として国が支援し、市区町村等は、地域の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指すという内容です。

教育委員会では、令和4年度に下田市立中学校部活動在り方検討協議会を設置し、学校や関係団体等と検討を進めております。

現場の教職員の意識調査、受皿となる団体や指導員の確保等を含め、どのような協議がな

されているのか、また今後の方針についてお伺いします。

以上で、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 改めまして、おはようございます。

私からは、下田市における自治体のDX（デジタルトランスフォーメーション）についての、市長としての見解を申し上げます。

DXというふうな呼ばれ方をしています。このXは、変化を意味するようで、トランスフォーメーションとか、クロスとかそういう意味だそうですが、ITと今まで言われたもの、ITを進展させるというのが従来の情報社会だった、この次の今の社会は、そのITの力で社会を変革しようと、こういうことでDXと呼んでいるわけでございます。

確かに、これまでのITは人と人や物と物がどうつながることに大きく寄与しまして、その結果、GAF A、G o o g l eとかA m a z o nとか、そういったIT系の企業の勢いはとどまることを知らないと言えると思います。

そして、これからそれでさらに社会を、もっとよりよい形に変えていこうという、そういったことに、今、重点が置かれておりまして、私ども自治体としても、そこをメリットとデメリットをしっかりと見極めながら、導入していかなければならないというふうに考えています。

特に注意すべきは、今ある技術がこれだからこうしようという、難しい言い方をすると、プロダクトアウトっていうふうですけども、今あるのはこれだからっていうことで、その商品を我々の生活の中に組み入れるというやり方もあるんですけども、その反対に、今の生活で困っていることはこうだから、それに対してどういうデジタルの技術を入れるのかという、これをマーケットインっていうふうに言うふうですけども、使う側の論理にしないとけない。ここに私は留意しているところでございます。

これは議員御指摘のとおり、先ほどのデジタルディバイドという、そういった言葉に象徴されます。つまり、高齢の方とか、こうしたことに疎い人がたくさんこの町にはいらっしゃいます。詳しくはホームページとかかですね、QRコードを読み取ってやってくださいって、こういうのを言われても、お年寄りにはできません。私ももうじきそういうふうな世代になります。

技術っていうのは常に進歩しますので、今、Z世代と呼ばれている人でさえも、やがて遅

れているおじさん、おばさんになって、分からないのっていうふうな時代になる。常に進歩しています。

社会というのは、一晩で仕組みをがらりと変えることは困難ですので、緩やかな変化が私は望ましいと思っております。

こうした意識を持って、自治体の利益を進めていく、これは私の基本姿勢でございます。

以上でございます。

担当課長から申し上げます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 私からは、ネクストG I G A、それと中学校の部活動地域移行について、お話をさせていただきたいと思えます。

今年度、2024年、2023年度について、積極的な学校とG I G Aスクール構想に対してですね、積極的な学校と、まだまだ使われていない学校の格差が広がりを見せているという現象がありました。

下田市だけではなく、全国的な傾向だったと思います。その格差を解消していくということが求められたわけですけれども、現在一人1台端末の利活用が、現場で、先ほど土屋議員がおっしゃったように、加速度的にもう進められている状況です。教室内の様相がもうがらりと変わりました。ただ、デジタル環境を単純にデジタル化するだけではなくて、子供たちの学びそのものの変革につなげていくということが、大切なことだと私は考えています。

加えて、先日の国での小学校から中学校までの視力に関する調査というのがありました。小学校1年生から3年生までの期間が、最も視力が低下しているという結果が出ています。小学校低学年の子供が中学生や高校生と同じようにタブレットを活用することが、果たしてどうなのかと、単に紙からデジタルに置き換えるだけではなくて、最終的に子供たちの健全に成長していく姿を願って、先ほど議員もおっしゃったように、これは国の方針ですけれども、人に優しいデジタル化ということを念頭に置いて、議員御指摘の、あるいは危惧される課題については、子供たちの実態に即しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、中学校部活動の地域移行についてですが、私から文科省の動きに関連して、ちょっと申し上げたいと思えます。

直近の情報になっているか分かりませんが、文科省では、新たに、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議というのを設置しています。既に8月23日に第

1回目の会合が開かれています。

この実行会議という場では、来年の春までに2026年度以降の方向性をさらに新しくまとめていくという方針のようです。2年前の2022年11月に策定したガイドラインの改定も視野に入れているというふうに聞いています。それだけですね、全国的に多くの自治体が課題を抱えているという実態があって、自治体によって格差が生じていることが浮き彫りになってきているということだと、私は捉えています。

さらに、下田市賀茂地区もその例外ではないということだというふうに捉えています。

現在の改革推進期間とするこの3年間は、地域の実情に応じた部活動の、特に地域連携というふうに言い換えて、取組を支援しているものですが、少子化が急速に進む中、子供たちが将来にわたって、継続的にスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保するという筋は崩さずに、協議が進められているものと思われま

すが、いま、現在進行中の協議内容に加えて、そのことも加味して、今後の協議を進めることになろうかとも思っています。

また、子供は市町を超えて、団体やチームに所属しているケースも少なからずあるということをお考えすると、地域移行や地域連携は、下田市だけでは完結しないで、近隣の町の各関係とも共有していくことも必要となります。

現在、賀茂地区内のクラブチーム、またはそれに準ずる団体等の実態を、中学校体育連盟、いわゆる中体連の組織に協力をいただきながら、受入れの実態を整理してもらっているところでございますけれども、中体連に所属する競技は、全部で16あります。駅伝を入れると17になりますが、それ以外のスポーツ競技や、文化的活動も数多くあることも押さえておかなければならないというふうに思います。

ちなみに、今年度、静岡県クラブチームで中体連への登録をしたチームが249チームあると聞いています。そのうち、賀茂地区では6チームでした。そういうことから、課題も多いのかなというふうに思っています。

土屋議員が懸念されている幾つかの案件につきましても、それらを踏まえて、今後進めていかなければならないというふうに考えております。

市の状況、詳細につきましては、担当課長からこの後、申し上げさせていただきます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） 総務課でございます。私のほうからは、件名1の自治体DXの進捗

状況、こちらのうちのD X推進に伴う全庁的・横断的な体制について、D X推進計画の進捗状況と今後の見込み、それから、庁舎開庁に向けての「書かないワンストップ窓口」の導入、デジタルディバイド対策、こちらについての御答弁を申し上げます。

まずはD X推進に伴う、全庁的・横断的な体制についてでございます。

まず、自治体情報システムの標準化・共通化、こちらのほうございまして、こちらについては、基幹業務を所管する全ての部署で対応が必要になっているという、こちらの取組のために総務課を国県、事業者との調整窓口として、全庁的に連携を取りながら、対応を進めております。

また、庁内の諸課題に対する検討組織として、総務課の情報推進係を事務局とし、指名した職員で構成する、下田市D X推進プロジェクトチーム、こちらのほうを本年度、設置いたしまして、D Xによる業務の改善等についての検討を進めているところでございます。

また、教育現場においては、今年度より地域活性化企業人を活用したD X人材の登用等を行っており、議員御指摘のG I G Aスクール構想、第2フェーズに向けての、プロの御支援を受けながら対応を進めてまいりたいと考えております。

従来の組織に捉われず、必要に応じて高い見識を持った専門家の御意見等を拝聴しながらですね、今後のD X推進を進めていきたいというふうに思っております。

次に、本市としての進捗状況と、それから今後の見込みでございます。

御質問のうち、オンライン申請に関しましては、マイナンバーカードを利用した政府のオンラインサービス、ぴったりサービスと申しますけども、こちらにて転出届、児童手当の関連手続、介護関係の手続等のオンライン化を実施しているほか、下田市で導入済みの電子申請システムを利用した特定健診やがん検診、各種計画のアンケート調査、イベントの申込み等についてのオンライン化の対応も図っているところでございます。

今後は、公式L I N E、こちらのほうの利用が開始になりますので、さらなる利用促進を図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、自治体情報システムの標準化・共通化、こちらにつきましては、全国の自治体で使用する基幹系の情報システム、こちらを国が定める、統一的な基準に適合するシステムに移行する取組となるものでございます。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律、こちらによって令和7年度末までに移行が定められていて、本市としても期限内での移行を目指し、令和6年から7年度にかけて移行作業を実施していくという予定になっております。

次に、公式LINE、サービスの構築でございます。

現在のプロジェクトチーム内において、また個別の部会を設置しまして、本年11月の運用を目指し、目下、構築作業を進めているところでございます。

次に、書かないワンストップ窓口、こちらについてはですね、住民が窓口で抱える課題である、何度も同じ項目を書かされる、その都度窓口で待たされる、複数の窓口に回される、こちらのほうを解決するためにデジタル技術を導入し、窓口全体の業務改革を行うことで、書かない、待たない、回らないワンストップ窓口を目指すものとなります。

本市におきましては、令和8年度の庁舎移転を見据えて、先ほどのプロジェクトチーム内に専門部会を設置して、窓口担当部署、庁舎建設部署とともに、連携しながら現行の課題の整理、こちらを行っているところでございます。

窓口には様々な運用形態があり、こちらを研究しながらですね、下田市として最適な窓口環境、こちらのほうの構築を検討してまいりたいと思います。

最後に、本市のデジタルディバイド対策、こちらでございます。

令和4年度に高齢者に向けてのスマートフォンの購入補助、それからスマートフォンの講座を実施しました。

令和5年度にはスマートフォン講座を継続的に実施し、多くの皆様に御参加をいただいたというところでございます。

令和6年度に関しましては、スマートフォン未購入者向けの講座を2回、所有者向けの講座を8回、開催する予定というふうになっております。

総務課からは以上です。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 私からは、一つ目、自治体DXの進捗状況におけるマイナンバーカードの普及促進、それとコンビニ交付の進捗状況と今後の見込みについて、お答えさせていただきます。

本年、4月1日現在のマイナンバーカード交付数は、約1万6,700件で、交付率は85.4%となっております。

普及促進対策としましては、毎月第4金曜日の夜間及び第4土曜日、午前中に窓口延長を続けております。

マイナンバーカードの取得に際し、窓口業務時間中に受け取り困難な方々のためにも、今後しばらく窓口延長を継続してまいりたいと思います。

続きまして、各種証明書のコンビニ交付につきましては、令和6年7月末現在、19.9%となっており、前年度末比4.5ポイント増加しております。

コンビニ交付の特徴としまして、早朝、深夜、休日でも証明書が取得できる。居住する市町村にかかわらず、最寄りのコンビニで取得できることが挙げられます。

本市の令和5年度の交付の内訳につきましては、時間帯別では、時間外・休日が41%、利用場所では、市外からが33%を占め、多様化する住民ニーズに即したサービスであると考えております。

今後の展望でございますが、4割以上の利用率を達成している自治体もあるため、PR等を展開し、市役所窓口に来なくても証明書を取得できるという利便性を、一層市民の皆様にお伝えしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 私からは、ネクストG I G Aの関係と、中学校の部活動の地域移行の検討状況ということで、まず初めに、ネクストG I G A、市の状況ということで、タブレット端末の更新計画とG I G Aスクールのこれまでの検証について、また、課題に対応する対応ということで、先に答弁させていただきます。

G I G Aスクール構想に伴いますタブレット端末の更新の計画につきましては、議員お見込みのとおり、国庫補助金を活用し、次期端末を令和7年度中に一括購入、各種設定作業を行い、令和8年度4月より、全児童・生徒、教職員への供用開始を予定しております。

次に、これまでのG I G Aスクールの検証として、自治体での端末利用における格差については、これまでも市外から赴任した先生などから、下田市の現状への要望や感想もいただき、端末利用に関しての隔たりがあることは認識しております。

また、先生方のICT活用スキルの格差については、セキュリティの関係で、ICTを活用しやすい環境にはないため、先生方の利用頻度に差があることを、各校からの聞き取りにより把握しております。

そこで、昨年度9月から保護者に対し「タブレット端末持ち帰り学習について」というお知らせを発出し、タブレット端末の貸与規定、モバイルルーター機器の貸出し、禁止事項について、改めて保護者に周知を行い、ICT活用の推進を図りました。

今年度に入り、持ち帰り学習のさらなる活性化のツールとして、A Iドリルの導入を検討し、市内小中学校の校長、ICT担当教育から成る検討会議を立ち上げ、学習目標の設定、

ドリルの選定を行い、本議会に導入するための補正予算を計上しております。

また、ICT環境の改善や、先生方への研修、スキルアップのためのICT支援事業として、本年度より地域活性化企業人を導入し、先ほどのAIドリルの検討会議への参加や、各校において、端末活用の際に障害となっている事象、問題点について、先生方とヒアリングを、現在、実施しております。

今後は、問題点の解決策の検討、活用方法の全体研修などを行っていただく予定です。

企業人派遣期間終了後も、持続可能な体制作りを進めていただいております。

ネットワーク環境については、回線への同時接続の負荷を分散する、GIGAアクセスルーターの導入を進め、令和5年度に中学校へ整備、令和6年度においては、小学校への整備を行っております。

端末の故障、不具合については、現在使用しているタブレットのうち、使用不能となっているものは2台で、持ち帰り授業の推進以降においても、破損の報告はございません。

バッテリーの劣化については、使用時間が初期と比べ短くなってきているとは伺っておりますが、授業中もバッテリーがもたない等の重大な劣化は見られておりません。

続きまして、中学校部活動の地域移行の検討状況について御答弁いたします。

令和5年度の下田市立中学校部活動在り方検討協議会において、国から示されたガイドラインを基に作成された、静岡県の学校部活動の地域連携や、地域クラブ活動の在り方等に関する方針の説明や、他市町の事例紹介などを情報共有を図りました。

また、令和4年度に実施した、教職員に対する意識調査の結果によると、専門知識のない部活動を指導されている先生の負担、部活動指導に伴う教材研究、生徒指導にかかる時間及びプライベートの時間が少ないなどの意見が見られており、学校部活動の地域連携、地域移行を導入することにより、その問題解決が図られるものと共通認識を図られましたが、議員御指摘のとおり、地域移行の受皿となるべき地域クラブが確保できていない状況にあります。

現在、サーフィン部に部活動指導員を導入し、地域連携と呼ばれる形態を取っておりますが、こちらについては、創部2年目となりますが、順調に成果を上げられているものと考えております。

今後は、部活動ごとに地域クラブ活動への地域移行と並行して、部活動指導員を活用した地域連携について、協議もしてまいります。

事務局としては、地域性を考慮し、先生方の休日の負担を軽減するため、地域連携を主軸に、中学校部活動の在り方について、協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 御答弁ありがとうございました。

それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

まず、自治体DX関連でございます。自治体DXを推進するメリットといたしましてはですね、DXの推進によって、業務の生産性、正確性を向上させることによりまして、作業時間の短縮であったり、ミスの抑制にもつながるといことが挙げられております。

それが職員の長時間労働の抑制にもつながるとされ、職員にとりましてはですね、非常に有益だと考えております。

また、今後、人口減少に伴いまして、職員数の減少も想定される中、また、住民の生活スタイルの多様化も含めましてですね、住民サービスの向上、効率的な行政運営を進めていく上でも、自治体DXの推進は、非常に重要だと考えております。

DXの推進に伴いましてですね、業務が効率化されまして、通常業務の労働時間を圧縮し、その分でデジタルディバイド対策、またさらに積極的な行政サービスが可能になるのではないかと考えております。

市長におかれましてはですね、自治体DXの推進にリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。

それから、書かないワンストップ窓口でございますけれども、構築を検討していただけるということでございます。こういったものがですね、市民の皆様が一番分かりやすいのではないのかなと思っております。いろいろな手続でですね、書類をもらったり、市民保健課へ行ったり、税務課へ行ったり、ばらばらに手続をしていたものがですね、窓口が一つで、ワンストップで手続ができて、さらにその職員による聞き取りや、また、直接入力により手続が可能となるということでございますので、ぜひともですね、新庁舎開庁に向けて、導入をお願いしたいと思います。

次にですね、ちょっと全庁的・横断的な組織体制についてお伺いしたいと思います。

体制としては、DXのプロジェクトチームを設置して、それぞれ検討されているというような状況でございます。

自治体DXの推進計画におきましてはですね、組織体制の整備といたしまして、首長のリーダーシップの下、CIOと言っておりますけれども、チーフインフォメーションオフィサー、最高情報統括責任者を置くとしています。

このC I Oにつきましては、庁内マネジメントを中核としまして、庁内全般を把握し、部門間の調整に力を発揮することができるよう副市町長であることが、望ましいとされています。

また、C I Oのマネジメントを専門的知見から補佐するC I O補佐官として、外部人材の活用を積極的に検討するとされています。

このC I O補佐官につきましてはですね、I C Tの知見を持たれて、自治体現場の実務に即して、技術の導入の判断や、助言を行うことができるデジタル人材を言うようでございます。

当市におけるC I O、またはC I O補佐官の体制はどのようになっているのでしょうか。

また、本年1月に下田市は、AKKOD i Sコンサルタント株式会社さん、株式会社I R O D O R Iさんと、DXを推進するための人材育成に向けた包括連携協定を締結しております。

先ほど学校教育課長から御答弁いただきましたように、学校教育課では、地域活性化企業人の制度を活用して、I C T分野の人材を受け入れて、小・中学校において、タブレット端末等のI C T機器を使用した授業の支援を行っているというところでございます。

自治体のDXに関しても、このような制度を活用し、C I Oの補佐官として、外部人材を確保することは検討されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） そちらのほうの組織、それから補佐官についてはですね、今後ということで、基本的にはですね、今のところ、例えば民間でこういった方をということを考えているものではありません。

ただ、DXの推進についてはですね、ある程度リーダーは必要であろうということからですね、実際には、例えば今年度、全国市町村国際文化研修所というところがですね、DX関連の研修等を行います。こういったところでですね、担当の職員を参加させですね、国等からの職員向けのそういった知識を吸収する場に職員を派遣するということも含めて、そういったところに取り組んでいきたいということで、今、議員が御質問になったところは、今後ということになるかと思えます。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） この外部人材の登用につきましてはですね、財政措置もされているとい

うようなことをございますので、今後、もうこのDXを推進するに当たりましてですね、やはりそういった人材を活用するべくですね、検討をお願いしたいと思います。

それからですね、先ほどちょっと研修というようなお話もございました。やはりですね、デジタル人材の確保・育成、こちらについてはですね、課題となっているというようなところでございまして、慢性的に不足しているICTの知見を持った人材をどう確保していくかという課題は、常につきまとっているということでございます。

各自治体においてはですね、一般行政職のデジタルリテラシーの向上、またDX推進人材の育成に積極に取り組むということが求められているところでございます。

先ほど総務課長の答弁にもありましたように、今年度も一人を派遣するというようなことでございます。昨年度も一人派遣されていたということでございますけれども、今後、研修についてですね、もっと多くの職員の方に取り組んでもらえると、そういった体制を整えていくというようなことを考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

またですね、セキュリティ対策の徹底というものも挙げられておりますので、こちらにつきましてもですね、職員に対する研修を既に実施されているのか、また、実施されていないのであれば、今後、実施していく計画があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） 職員についてはですね、今、まずは基本的に情報推進係3名おります。こちらのほうを順次、行かせていきたいというふうに思っているところです。

その後にはですね、それに準ずるいろんなところでDXに関わる職員等も、そういったところに行かせていただければと思っております。

またですね、セキュリティについては、DXの推進いかにかわらずですね、非常に重要と考えておるところでございます。

一つには、業者へのアウトソーシングというところ、それから職員の扱いの中で、そういったセキュリティについては、今後とも研修を進めていくということを考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 研修につきましてはですね、担当の情報推進係の職員だけでなく、先ほどもありましたように、全庁的・横断的な組織作りが必要というようなことでございますので、なるべく多くの職員の方が研修に参加できるような体制を整えていただければと思いません。

それから、先ほどですね、DXのプロジェクトチームの、市公式LINEの構築を検討されているという答弁をいただきました。11月から公式LINEサービスが運用されるということでございます。

ちょっとホームページ等で拝見しますとですね、想定されるサービスについてはですね、市政の情報発信を始めといたしまして、問合せや相談の窓口として活用されるケースが増えていると。わざわざ窓口に行かなくても問題が解決できると、導入済みの自治体では住民に好評だそうです。

また、よくある質問に対しましては、AIチャットボットが自動回答をする設定をすることにより、24時間対応が可能ということございまして。また、さらにですね、行政側からの情報発信だけではなく、公共施設の破損であったり、市民側からの情報提供を受ける窓口としても活用されているということでございます。

そのほか、キャッシュレス決済、またはふるさと納税に活用されているケースもあるようございますけど、当市では、具体的にどのようなサービスが予定されているのでしょうか、お分かりでしたら、お伺いしたいと思います。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） それでは、公式LINEについてでございます。

具体的にどのようなサービスを、というところかと思えますけども、公式LINEは11月の利用開始に向けて、現在、構築作業に取り組んでいるところでございます。

実際にその内容でございますけども、例えば廃棄したいごみを打ち込むことで、分別・収集方法等の自動応答を行う、今、議員がおっしゃったチャットボット機能と、それから、住まいの地区やお子さんの生年月日等を登録することで、例えばごみの収集とか、お子さんの健診日等を事前にお知らせするリマインド配信、それから、現在の位置情報から最寄りの避難所や医療機関等が表示できる地図検索機能、災害時の損害箇所、それからの動物の死骸の回収等に関するのオンラインの通報機能、それからマイナンバーカードやオンライン決済の利用によるオンライン申請の手続の拡充等、こういったものが公式LINEの中でできればというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） LINEの特徴として、双方向性というようなことも言われておりまして、こちらの活用によりですね、市民の皆様、使いやすいLINE構築をお願いし、また、

市民の皆様に対して、活用についてですね、周知をお願いしたいと思います。

それからですね、ちょっとお伺いしますけれども、恐らく庁内会議のペーパーレス化といったようなものも検討されているのではないかと思います。

市議会におきましてもですね、議会運営のデジタル化特別委員会を設置いたしまして、ペーパーレスの推進だとか、業務のスピード向上、ICT機器の活用、積極的な情報発信等に取り組んでいるというところがございます。

議会のデジタル化につきましてはですね、議会側だけではなく、当局側との連携も、当然必要となってくるものと思われまます。

先日、こちらで中学生との意見交換会をですね、開催いたしました。中学校の生徒さんは、タブレット端末1台で、私ども議員側は、当然いつものように紙ベースの資料で対応をしております。

またですね、今日もやっていましたが、昨日、定例会初日、議会資料の訂正というようなことですね、各課から多くの職員さんが待機され、修正作業に当たっているというようなことがございます。

資料の間違いはないに越したことはございませんけれども、あれば訂正するのは、当然というようなことで、前々からですね、あのように多くの職員が待機して作業に当たっているということで、この労力は非常に大変だなと、以前から感じていたところがございます。

そこでですね、議会運営のデジタル化、また、庁内会議のペーパーレス化につきましてですね、議会側からの申入れ等もあろうかと思えますけれども、調整を含めましてですね、総務課情報推進係、またそういったDXのプロジェクトチームの対応をどのようにしていただけるのか。ちょっと、もし今、分かればですね、お伺いしたいと思います。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） 議会を含めても、庁内会議のペーパーレス化、庁内会議のペーパーレス化と文書ファイル保存ルール、これで一つの部会を、このプロジェクトチームの中でも組んでございます。その中には、議会事務局の職員も入っていただいて、相互に連絡を取り合い、今のところ検討を行っているというところがございます。

当然、資料の訂正等では皆様に御迷惑をおかけしているところを深くおわびするということもございますけれども、当然、最終的にはそこにたどり着きたいというふうに思っております。そこについての検討、それが現実的になったら今度は予算、そういった財政上のそういった折衝も含めて、その後に実施ということになるかと思えます。

今、ここでどこまでというところは申し上げられないのは大変申し訳ないんですけども、今のところは、その部会のメンバーと情報推進係のほうで打合せをしているというところがございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） ペーパーレスにつきましてはですね、業務の効率化、当然、プリントアウトして、印刷して、閉じて、穴開けて、配布して、といったような、そういったものが削減され、業務の効率化、また、コストの削減、それから情報漏えいとか、紛失等を防ぐというような意味で、非常にメリットもあろうかと思えます。

いきなり全体でですね、ペーパーレス、始めるのはいささか無理があろうかと思えますので、可能な部分からですね、始めて、全体的にですね、拡大をしていただくようお願いをしたいと思います。

それからですね、DX関係、ちょっと最後の質問になりますけれども、システム標準化についてでございます。

デジタル庁はですね、この3月にですね、標準化の期限でございます2025年度末に、約1割の171自治体が間に合わない見込みとの調査結果を発表しております。

日本全国の自治体がですね、一斉に標準化、取り組んでいるところでございますので、ベンダー側も人材が不足しているというような報道もあります。現時点で、当市のシステムの標準化は期限内に移行が完了する見込みなのか、お伺いします。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（須田洋一） システムの標準化、こちらの期限についてということでございます。

こちらについてはですね、当方のほうで契約しております、各個別の業務システムを扱うベンダーとですね、実際には4つの事業所になるようですけども、こちらのほうとの調整を進めていて、今のところ、来年度、令和7年度末に移行を目指すということで調整を進めているところでございます。

確かに、今、おっしゃるように、全国の自治体が一斉に、今、この作業をしているというところで、非常に需要が高まっているというところで、大変なところもあろうかと思えますけども、今のところ、こちらのほうを目指して行っているというところで、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。

それでは、次にネクストG I G A関連の再質問をさせていただきたいと思います。

学校教育課長の答弁によりますと、来年度に整備、それから令和8年度から本格的に運用をするというようなお答えでございます。

現在ですね、当市の児童・生徒はアイパッドを活用しているというところでございまして、今後、更新に当たりまして、一応、アイパッドを継続して使用していくのとは思われますけれども、機種選定、どのように行っていくのか、先ほど学校関係の現場のICT担当の先生等を含めました、その委員会、そういったものでですね、選定していくことになろうかと思われまけれども、どのように進めていかれるのでしょうか。

また、県の基金を補助としていただくというようなことでございまして、県が設置します共同調達会議というのに参加されることになろうかと思えますけれども、そちらの県の調達会議との、その下田市の選定の会議、そちらの関係性について、どういう関係になるのか、お分かりでしたら、ちょっと答弁をお願いいたします。

またですね、教職員の異動は、下田賀茂が中心となっております、賀茂地域の他の町との機種の調整、そういったものもですね、考慮されていかれるのか。もし何かありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねいたします。

ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

11時10分まで休憩します。

午前10時57分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁、お願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） それでは、ネクストG I G Aの関係で、今後の機種の選定に絡んで、その県のほうの共同調達の関係性と、あと賀茂地域のほかの市町との調整はというと

ころにお答えいたします。

端末更新に当たっては、静岡県が共同調達のために設置しました、静岡県G I G Aスクール構想推進協議会、こちらに参画をしております、県内他市町とともに共同調達に参加することを、現在予定しております。

協議会の下部組織として、機種ごとの作業部会が設けられておりまして、下田市はアイパッドの調達部会のほうに参加しております。これは今後、また変更は可能なんですけど、現在、アイパッドに参加しております。

機種の選定に当たっては、先ほどのA I ドリルの選定に立ち上げました検討会のほうで、現在の児童・生徒の使用感に影響を与えたくないとかですね、あとi O Sの機能の一つで、エアドロップの機能が、これが非常に便利なので、継続して使いたい。

また、アイパッド自体が非常に故障が少ないということで、製品も安定しているとの意見で、先ほどの会議でアイパッドを進めてほしいということで決定をしたと確認をしております。

他市町との調整についてですが、こちらは各機種への対応アプリが開発されている状況ということで、あまり影響がないというふうに先生方からもお話を聞いて、授業方法には影響は大きく与えるものではないというふうに、事務局としても考えております。他市町とのその機種の調整については、現在、考慮することは考えておりません。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。分かりました。

機種ごとの調達会議の部会があるというようなことでございます。

それから、賀茂の他市町等については、対応アプリで対応するというようなことで、先生方、異動されてきても、特段、影響はないというようなことのようにございます。

それから、ちょっとまたお伺いしますけれども、この端末更新につきましては、計画の策定が必要となっているというようなことでございまして、その計画においてですね、更新の対象端末のリユースであったり、リサイクルであったり、処分、この具体的な内容を盛り込むということのようでございます。

文科省や経産省、環境省からの事務連絡ということで、資源の有効活用の観点からも、給電しながら使用することができる端末についてはですね、学校で管理職用や指導者用端末としての活用、またスクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーであった

り、支援員等の業務端末としての活用であったり、学校図書館、それからPTAに貸し出す、また、そのほかの施設の活用ということで、図書館での館内貸出しだとか、検索性端末であったり、公民館における学習用端末としての活用などが求められているということでございます。

また、再利用できない端末につきましてはですね、確実に国内で再資源化することも求められているということございまして、また、さらに再利用や再資源化のほかに、端末の減価償却期間の経過後にはですね、有償の売却が可能な場合もあるとされております。

当市の端末につきましてはですね、令和2年度末に約1,250台ほど整備してございます。で、先ほどお伺いしたようにですね、現時点では、故障やバッテリーの劣化も少ないということでございますので、今後どのように処分されるのか、現時点で方針等がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） そうですね。学校教育課としては、できる限り、再使用をしていきたいというふうに考えてございまして、本年度作成するその計画においてもですね、現端末においては、劣化の著しいものを除いて、下田市の職員とか、その他事業でも活用を見込んで、転用を基本的には考えていきたいと、そのために総務課とその活用について、検討を行う予定でおります。

そのほか、議員もおっしゃったようにですね、放課後児童クラブだとか、そういう学校のゲストティーチャーだとか、何しろ活用をメインで、そのほかの用途にも検討をしていきたいというふうに考えております。

また、共同調達の関係でも、下取りを使用の条件に入れたほうがいいんじゃないかという意見も上がっているというところもあります。そちらのほうは、また共同調達の関係で、最終的にはどうするかというところは検討していきたいと思いますが、ただ、実際には、利用、活用の見込みがない端末も出るかと思っておりますので、そちらは小型家電のリサイクル等、法令に適用している業者を通じて、最も経済的、有利な方法での処分というのを、今後、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 何しろ、1,250台ほど端末があるというようなことございまして、有効活用、また有償売却等も含めてですね、有効に活用していただきたいと思います。

それから、ちょっとGIGAの関係で、最後、財源の確保についてちょっとお伺いしたいと思います。

端末の基準額5万5,000円というようなことでございまして、今現在、どの程度の数を整備されるのか、総額の事業費、それから財源内訳、財源の確保の見込みについて、お分かりでしたらお願いしたいと思いますけど。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） まず、一応購入予定の個数になりますが、これが将来の子供たちの数に約15%を予備費ということで、そこは先生たちも含めてという中で、約1,140台を予定しております。また、今後変わってくるかとは思いますが、一応そこを県のほうには、一応、見込みの児童・生徒数からの計算に基づいて提出をしているというふうになっております。

財源のほうはですね、先ほど議員も言われたように、基準額の5万5,000円が上限で、それを超えると3分の2までというところなんですけど、そこがちょっと共同調達でどこまでいけるかというのは微妙なんですけど、当初こちら側で、単独でやる方向でも見積り等を担当のほうは取ったりだとかですね、確認をしていたんですが、かなり安く入ることなものですから、ある程度、この基準に近い、上限に近い数字で購入ができるんじゃないかということで見込んでおります。ただ、ある程度もしかしたら、ちょっと単費の部分も、その仕様がどこまでいくかというところにもあるかと思いますが、一応今のところそのぐらいで予定をしております。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 令和2年度に整備したときにも補助率3分の2で、残りは新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金か何かを活用して行ったかと思います。

やはりですね、児童の学びを一番に考えてですね、単費、一般財源のほう、当然、国からすればですね、地方財政措置がされているというようなお話になろうかと思っておりますので、やはりですね、子供の学びを重視した端末の整備をお願いしたいと思っております。

次にですね、部活動の地域移行についてお伺いしたいと思っております。

部活動の地域移行につきましてはですね、教職員の働き方改革を踏まえたものと認識しているところがございます。先ほど教職員の方の意識調査のお話もありましたけれども、やはりですね、皆さん、指導にやりがいを感じながらもですね、プライベートの時間の確保ができないと、負担を感じる先生方も多いというふうに思っております。

下中のサーフィン部、先日もアジア大会で18歳以下の女子の部で2位になった生徒さんが市長に表敬訪問されたとの報道もございまして、サーフィン部の活動が非常に話題になっているというところでございます。

サーフィン部につきましてはですね、休日の部活動を下田市の振興公社に委託をいたしまして、公社の職員、または地域おこし協力隊員の方を部活動指導員に委嘱しているというところでございますけれども、顧問の先生方もですね、熱心な指導をしていただいております、なかなか部活動指導員の方に全部お任せするのが難しいのかなと思いますけれども、サーフィン部、この部活動指導員を配置したことによってですね、教員の働き方改革につながる成果が現れたのかどうなのか、ちょっとそちらについて、分かりましたら教えていただきたいと思います。

また、部活動指導員の方とですね、生徒たちの関係性、そちらについてもお分かりでしたら、教えていただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 部活動指導員導入前ですね、令和3年度になりますが、今サーフィン部の顧問、先ほど言ってくくださったように、本当に熱心に、日夜子供たちと接してくれているわけですが、令和3年度と比べて、顧問に限ったことではなくて、これはまた後ほどのいろいろな答弁の中でもお話し申し上げますが、時間外勤務を学校のほうで把握をしています。もちろん教育委員会のほうにも、その数値は来ているわけで、当該部活動顧問の令和3年度と比べて、令和5年度の時間外勤務の削減時間がですね、通年で168時間という数字、今、先行的にサーフィン部で部活動指導員をお願いしているものですから、顧問についてはどうかなということで、数字を出している。この168時間という削減時間がどう判断できるかなんですが、単純に1日8時間勤務だと考えて160時間、20日分の勤務時間が確保できたのかなとか、いろんな考え方があると思うんですが、ただ、時間的な問題ももちろんあると思うんですが、それ以外に、活動指導員の方に技術的な面ですとか、専門的な分野で、かなりお力をいただいておりますので、精神的なものがかなり軽減されていると思います。部活動のやっぱり負担というのは、時間もありますが、精神的なもの、子供対応でありますとか、保護者対応もあります。あるいは自分の競技外のこともあつたりしますので、そういったことも含めて、教員の働き方改革の成果というのは、間違いなく上がっているというふうに捉えています。

それから、先生方の熱心な指導もあってですね、非常に部活動、スムーズにいつているわ

けですけれども、私も部活動の顧問の、かつては経験者としてですね、部活動の在り方というのが、例えば生徒指導とか、生活指導に生かされるというケースが多々あります。部活動の教育的意義っていうのも計り知れないわけですが、例えば、経済状況に左右されないで、スポーツ・文化に親しむ機会であることとか、あるいは社会性ですとか、主体性を育む人間形成の場であること。それから本人にとって何より有意義な居場所であること。そんなことが一つ、部活動の価値として担ってきたわけで、それを部活動の指導員の方をお願いということについては、非常にやっぱり御負担があるとは思いますが。

現在の振興公社等、あるいは地域おこし協力隊の方々とお話をする中で、やっぱり部活動指導員の方々も、先生方にいていただけることが、やっぱり心強いというようなことも伺っています。それが、全国的な部活動地域移行の一つの大きな課題であると思うんですね。ですので、そういうことを含めると、これから地域移行を進めるに当たっては、本当に緩やかに、お互いの連携を取りながら、国のほうも県のほうも、集中期間という言葉を進進期間という言葉に置き換えて表現するようになっていきます。ですので、やはりそれぞれの都道府県の、あるいは自治体の課題が浮き彫りになっている、先ほど申し上げましたけれども、そういうことに鑑みて、やはり部活動指導員と学校と連携、それから、部活動指導員と称されなくても、地域の方々の助けを借りながら、地域と一体になって子供たちを見守っていくという形は、これから取っていかねばいけないかなと。で、その中で、一つでも二つでも移行できる体制が整えば、順次行っていくと。先ほど議員もおっしゃったとおり、子供たちが誰1人取り残されてはいけないということ、これを念頭に置かなければいけませんので、これは働き方改革ということで進めるよりも、子供たちのためにと、そういうことで進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。地域移行につきましてはですね、教育委員会、学校、また関係団体等だけの協議だけではなくてですね、生徒や保護者、また地域の方の意見も重要と考えます。

先ほど、部活動指導員、失礼しました。兼職兼業制度というようにお話もちょっとあったんですが、先日、新聞報道でございましたけれども、沼津市さんで、この教職員の方が、兼職兼業制度を活用してですね、地域の軟式野球クラブのコーチを務めているという報道がございました。

下田市においてもですね、こういった意欲のある教員の方の兼職兼業制度を検討されているのか。もしされているのであれば、ちょっと状況をお聞きしたいと思います。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） 兼業制度のほうはですね、現在、受皿となる地域クラブの候補がちょっと挙がっていないためにですね、検討は、現在していないという状況になっています。

ただ、部活動の地域移行も携わりたいという先生方は、一定数おられますので、地域移行の可能な地域クラブが上がってくることを見越した検討が必要というふうに考えておりますので、今後検討していきたいと思います。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） 地域移行に携わりたい先生、一定数いらっしゃるといようなことでございますので、そういった先生方の意欲、そういったものもですね、考慮していただければと思います。

最後にですね、部活動の関係でございます。

中学校部活動が地域移行した場合、今でもサーフィン部とかそうなんでしょうけれども、会場の使用料であったり、指導者への謝礼、こういったもの、必要な経費についてはですね、受益者負担が原則とされているというようなところでございます。

経済的な問題でですね、子供たちがスポーツや文化活動に参加できないという事態を生じさせてはならないと考えておりますが、こういった費用負担やですね、支援についても、慎重に検討をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） そうですね。費用負担は非常に重要な部分だというふうに認識をしております。

今現在ですと、下田市が補助している部活動の遠征等に係る費用で、対外派遣事業補助金があります。こちらを含めてですね、今後地域クラブへの参加機会の均等が図れるように、合わせて補助等もそこが上手く活用できればというようなことも含めてですね、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 土屋議員。

○4番（土屋 仁） ありがとうございます。部活動はですね、全ての子供たちに与えられた

機会でございますので、そういった面でもですね、金銭的な問題で部活動に参加できないというような事態を避けていただきたいと思います。

最後にですね、部活動の地域移行、生徒または教職員にとりましてですね、よりよいものになりますようお願いを申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 敦） これをもって4番 土屋 仁議員の一般質問を終わります。

次は、質問順位6番、1つ、健全かつ安全な海水浴場を実現するための提案、2つ、教育現場の雇用の実態と平和教育について、3つ、下田港湾河口の不法係留船の撤去について。

以上3件について、12番 沢登英信議員。

#### 〔12番 沢登英信議員登壇〕

○12番（沢登英信） 日本共産党の沢登英信でございます。議長の紹介順に、一般質問、趣旨質問をしまいたいと思います。

まず第一に、健全かつ安全な海水浴場を実現するための提案についてでございますが、御案内のように、7月中には広島で地震が、8月にはまた日向灘のほうで、そして8月の8日から15日までは、南海トラフ地震の注意をせよというようなことで、国がですね、指導をすると、こういう夏でございましたので、今日の伊豆新聞にありますように、海水浴のお客さんも大変、半分近くに削減をしていると、こういう状態の中で、海水浴場が健全かつ安全な海水浴場として運営されたのは、大変大切な事項となっているんじゃないかと思うわけであります。

白浜海水浴場につきまして、「違法営業を着実に改善、パトロールなど成果を示す」の表題で、市長は22日の定例記者会見で、背後に暴力団の存在があるとされ、違法営業が問題となっている白浜海水浴場について、着実に改善されているように感じると語られていることが報道されているわけであります。大変喜ばしいことではございますが、そこで、どのように改善をされたのか。市長の認識をまずもってお伺いをしたいと思うわけであります。

警備会社のボイズを雇い、その体制を作っているのに、なぜ今日の違法の営業が解決されていないのか。こういう観点が私はどうしても必要ではないかと思うわけであります。

ドルフィンやリバイバルがパラソルやサマーベッド等を浜辺に持ち込み、違法営業をしている実態は、残念ながら昨年と少しも変わっていないと、私は思うものでございます。

ぜひともお手元ですね、写真を見ていただければ分かるかと思いますが、これは浜地に持ち込むところの写真がドルフィン、あるいはリバイバルの車であります。

そしてその下のほうには、Rと書いてありますので、リバイバルのテントが掲げられです

ね、その下にボンボンベッドが置かれ、その先にはドルフィンの浮き輪が映っているという、こういう現状になっていようかと思うわけであります。

しかもこのそのはぐっていただきますと、公認という形で、SOMAがやっているこの営業所のすぐ側にですね、10メートルも離れていないようなところで営業活動をしているという実態は、少しも変わっていないのではないかと思うわけであります。

そこで、ぜひともですね、Xデーを設けて、例えば海水浴期間の土曜日とか日曜日、あるいは8月1日から15日までは、パラソル等を持ち込ませないと、持ち込んだときには、その周辺で職員及び警察官、あるいはSOMAの方やボンズの人たちがコンビを、チームを作ってですね、8時から17時までの、5時までのですね、海水浴の時間帯は監視をしていると、そこで商売をさせないと、何のためにパトロールをするのかということですね、明確にしていくという形になれば、7つもあったですね、ものが、この2者に現在なっているわけですから、警察の協力も得てですね、商売をさせないと、持ち込ませないと、こういう強い姿勢が必要ではないかと思うわけです。

係長の皆さんが、ただ単にパトロールをしているということではなく、パトロールは何の目的のためにするのかと、そしてそれはどのように対処したらいいのかという、研修やですね、実態の訓練をなしに、事務職の職員が現場に出されても、なかなか大変だと、柏谷議員の指摘のような状態になってしまうと、こういうことであろうと思うわけであります。

したがって、その都度、指示書を発行をし、今年、何件の指示書を出したんでしょうか。その都度、違法であることを明確にしてですね、それを元に法的な措置を取っていくということが、私は必要であると思うわけであります。

業務妨害罪であるとか、妨害をしたり刑事訴訟をすることをですね、相手の会社、実際にやっている人たちは若者や大学生であったりするわけです。しかしその裏では、業者がちゃんとその人たちを雇って、違法なことをさせているわけですから、その中心的にさせているところをですね、刑事告訴をするという、こういう決意が、今、下田市長及び下田市の皆さんに、私は求められているんじゃないかと思うわけであります。

次に、本年の下田海水浴場における事故について、どういう事故があったのか、お尋ねをしたいと思います。

市長はパトロール中、アルコールは程々と言ってパトロールをされたそうなのですが、浜地の中でのアルコールの販売は中止をすべきではないでしょうか。浜を管理する人たちがですね、海水浴場は酒気を帯びて海に入ってはならないと、海水浴してはならないと、こう

いう規定が明確に書いてある中で、海水浴場を管理する団体が、浜の中でアルコール等を買うということは、不法業者がやっていることと、違法業者がやっていることと、何ら変わらない状態になっているわけであります。健全で安全な海水浴場をどう作っていくのかという、このテーマに、私は違反をしている行為ではないかと思うわけであります。

5点目としまして、今年SOMAが有料でビーチバレーのコートを貸し出したようであります。8月2日に「砂ビーチ」、砂と遊ぼうというこの企画の中で、このビーチバレーボールっていうんでしょうか、そういうのが大変人気があったと。したがって、8月の9日だったですか、相談をして、SOMAさんと市の職員担当者等が相談をして、8月の20日から8月31日まで、有料で、このビーチバレーボールの施設を貸し出すと。暑い中ですね、熱中症等が注意しなきゃならない中で、しかも有料で貸し出すということは、私は浜地内での営業は、海水浴場の管理・運営上必要であると、これ以外はやってはいけないという海水浴場の規定に明確に違反をしていると、それをですね、ボードやテントの貸出しと同様に考えてですね、貸し出すというのは、ぜひとも改めていただきたい。しかもたまたまお客さんが少なかったから、このようなことができたということであって、やはり健全な海水浴場を運営するという精神に、私は違反をしていると思うものであります。

具体的には、海水浴場の利用ルールということを下田市では定めているわけであります。海水浴場条例に基づいて、具体的な禁止行為や、あるいはルールとして注意すべき行為ということが定められていると思います。

例えば、騒音、入れ墨、動物の放し飼い、ドローン、あるいは危険行為の中では、硬質なボールや用具を用いて周囲に危害を及ぼす遊び等をしてはならないと。パドル等のオールはですね、これはやってはいけないと、海水浴場の海でやってはいけないというような規定もあるわけであります。

こういうことに照らしても、当局のこのですね、バレーボールを追認するという姿勢は、私は大間違いだと思うわけであります。

次に、下田市夏期海岸対策協議会吉佐美支部の現状を、市長は御承知になっているのか、市当局の皆さんはどのようにお考えになっているのか、お尋ねをしたいと思いますわけであります。

吉佐美区の夏期事業を担ってまいりました、吉佐美区営の入田浜売店は、このSさんによりまして、タコスやアルコールを売るスタンドバーとなっているわけであります。8時から5時までの海水浴場のための売店であったものですね、365日、もう朝から夕方9時や

10時頃までもアルコール類を売るといふ、こういうお店に変化してきておりますので、地域の人たちが騒音の苦情の中で、警察官が呼ばれると、こういう事件も起きていようかと思うわけでありませう。

吉佐美大浜の食堂のこの売店棟、シャワー棟、コンテナ棟の簡易宿泊施設によります、土地を、これは大浜のほうでございませうが、令和4年7月1日から令和9年6月30日まで、いわゆる5年間、株式会社V社に賃貸借、並びに転賃貸借契約を令和4年7月1日に締結しているわけでありませう。

しかもこれらの行為につきまして、2度の吉佐美区総代会を開催するも、2度ともこの5年度決算、令和6年度予算とも否決されていると、したがって、現在、吉佐美区の区長さんは、この不在というのに近い状態になっていようかと思うわけでありませう。

私は区民の、あるいは市においても同様でありませうが、公の財産として運営すべき区の運営上の規約に照らしても違法であると、こういうことがですね、区が貸付事業、不動産事業をやるなんてことは許されていないんだと、こういう意見がこの総代会の中で出されて、否決されているわけでありませう。

そして、こういう状態の中で、令和5年10月1日、賃貸借契約、先ほどの転賃貸借を含めた契約を賃貸借契約だけにして、土地の賃貸は外すという形にしまして、大浜は7月1日から8月31日までの1か月間だけ貸し出しますよと、こういうことに変えたわけでありませうが、入田のほうは、1か月間だけではなくて、365日、5年間だと、こういう規定になっているわけでありませう。

こういう状態の中で、市と区との関係、区の問題ですよということのお答えがあるかもしれませんが、どういう具合に、やはり行政区とですね、下田市の関係、あるいは夏期対との関係を整理をしていくべきなのかと、援助する課題、援助できる課題というのは、市のほうにないのかという点について、お尋ねをしたいと思ふものでございませう。

それから、写真にございませう板見区のこの浚渫した砂、あるいはこの大浜のこの写真が出てありますが、大浜の浜の現状をですね、大きく変えているという現状が、その写真にあらうかと思ふませう。そこに浜のですね、草花が自生しているところがですね、台風等でごみが出たということで、ブルトーを恐らく入れたんではないかと思ふませうが、大変、変形がされていると。そして板見港、あるいは田牛の港もそうですが、砂が波の力によって港湾内に入ってしまうと、したがって浚渫をすると、その浚渫した砂浜はですね、やはりまた海に戻しておかないと、海の形状が変わると、浸食がより一層激しくなるということになるらうかと思ふ

うわけであります。

板見港の砂等は、須崎の廃棄さんの産廃捨場に、その砂が捨てられるという、こういう現状はですね、改めなければ、私はならないんじゃないかと思えますし、大変海を大切にす、海水浴場を大切にす、白い砂浜をどう守るかという、こういう観点で、やはり海水浴場の保全のためには私は必要ではないかと思うところでございます。

次に、教育現場の実態と平和教育について、お尋ねをしたいと思います。

教員不足が報道されておりますが、下田市の小・中学校の実態はどうなっているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

担任が配置できない、他の教科担当者を配置せざるを得ない、産休代替教師の確保はどうされているのかと、教員不足を校内職員で回さざるを得ないような、こういう実態があることが新聞等で報道されているわけですが、下田市の実態はどうかということをお尋ねしたいと思います。

さらに、教員の長時間労働など、職場環境の改善のために、今、何をなすべきかと。先ほど部の活動についてのお話もございましたが、職員の職務は部活だけではございません。大変大きな多岐にわたっていかんかと思っております。

教員をまず増やす努力や、少人数学級のメリットを活用するなど、また一方では、子供たち、あるいは学校間の競争をさせるなど、それらの施策を中止、縮小をする。学力テストや教員評価などの見直しをきっちりとしていくと、評価すべきかどうかということも、今の基準でですね、やることは私はどうかという具合に考えているところでございます。

さらに下田市の、平成21年、平和都市宣言をしているところでございますが、この宣言に基づいて、市内小・中学校における平和教育はどのように進められてきたのか、あるいは全く進められてこなかったのか、お尋ねをしたいと思います。

平成7年が終戦50年で、下田市は終戦50年の記念誌、「海鳴り」一昭和の戦争と下田一を発行しました。80人近くの方が昭和の戦争とは何であったのか、生の声がつづられている、こういう書籍を発行をしたところでございます。

令和7年、来年はですね、終戦80年の年でございます。平和のための行事が、今日、求められていると思っておりますが、市長の所見をまずお尋ねをしたいと思います。

次に、3点目の下田港湾河口の不法係留の撤去についてをお尋ねをいたします。

私は、今年の6月の定例会での一般質問で、このことを取り上げさせていただき、質問をいたしました。

その後、どのように県や国に下田市として働きかけてこられたのか、まずもってお尋ねをしたいと思います。

そして、この件は、令和4年9月定例会で、当時の佐々木清和議員が南海トラフ地震についてという大きなテーマの中の一つとして、下田港湾における放置されている廃船の処理についてを質問をしているところでございます。

令和4年のこの4年度中には、沈船の処理が行われると、この沈船、8隻のうちの2隻がですね、沈んでいるわけですが、写真を見ていただきたいと思います。それでまた6月に質問したときの写真も併せて出していただけるとありがたいと思いますが、この下田港湾河口のですね、この沈船については、令和4年度中に処置がされるという答弁を、今の建設課長がされているわけですが、実態は御覧のとおり、何ら沈船のままであるという実態になっているわけがあります。

したがって、これは南海トラフの地震や東海地震や津波が来たときに、大きな被害を旧町あるいは下田橋や人形橋ですか。そういう橋を含めて、壊してしまうというような大惨事を引き起こすということが、他の地区の地震の実態から見ればですね、私は言えようかと思えますので、早急にその体勢を取ってですね、国や県にぜひとも働きかけていただきたいと思うところでございます。

以上、趣旨質問といたします。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねいたします。

ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。

1時まで休憩します。

午前11時49分休憩

---

午後1時3分再開

○議長（中村 敦） では、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

質問順位6番、沢登英信議員の趣旨質問が終わっておりますので、これに対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、1番の海水浴場の件と、それから、2番の教育現場云々について、一言ずつコメントさせていただきます。

昨日の議会でも、この白浜の海水浴場の件については議論がございました。ですから、ここであえて同じことを繰り返すつもりはありません。ですので、細かいことについては、後ほど担当課長から申し上げますが、私からは1点申し上げたいことがございます。

議員は現場に行こうとして写真を撮られて、そういう労を執られたということで、ありがとうございます。私たちもパトロールに行っておりまして、特に担当者たちは、毎日毎日真っ黒に日焼けする、しながらですね、こうした業者と向き合ってきました。

それについては、柏谷議員が昨日の御質問の中で、どんなに大変なことか分かっているのかという、そういう厳しいことを私たちに言ってくださいました。

20年以上も改善されなかったこの難しい課題に、私たちはチャレンジをしている。市役所だけでなく、地域のSOMAの方々とか、いろいろな方々の苦勞、この御苦勞が積み重なって、ようやく改善が見られるようになった。そのように報じられているし、実際に私たちは感じていると、具体的には、誰々が言った、どここの人も言っていたということを申しました。

浜地を歩けば、それは実感できるはずです。

ぜひ、こうした方々のこれまでの御勞苦に対してですね、一定の敬意を、議員も持っていたきたいと、私は切にお願いをいたします。

警察も真剣に参画してくれています。法的措置の実施についても、警察と協議をしています。この法的措置が実効的に難しいことは、議員も御承知のとおりだと思います。

一例を挙げれば、一組の清掃組合の議会で、一時その議会の妨害する行為があったとき、警察がそこにまいりましたが、実効的には動かすことができなかった。こうしたことも御承知だと思います。

2点目、教育現場における平和教育について申し上げたいと思います。と申しますのは、下田市はグローバルCITYを標榜しています。

このグローバルCITYというのは、地球という、そのグローブの上に乗っている私たちが、そういった広い視野を持つと、そういうことです。

黒船祭という、太平洋戦争で敵、味方で殺し合いを行った、私たち日米が、今、一緒に平和のパレードをしているわけです。

あるいはニューポートにも、中学生ですとか高校生が行ってくれています。言うまでもなく、この町にゆかりのある、ペリー提督の生まれた町であり、そこに子供たちが行くことが、今後の下田の国際化にどんな役に立つかというふうなことで実施をしています。

地元のこともよく考え、地元に対しても誇りを持ちながら、世界のことを考える。議員がおっしゃっているのは国際平和ということだと思いますけれども、国際平和も含めて、世界のことを考えると。

ロシア、ウクライナの戦闘状態だとか、イスラエルのガザ地区に対する攻撃、いわゆるパレスチナ問題。それから中国だとか北朝鮮という、アジアエリアにおける緊張関係、こうしたことも、やはり子供のうちから考えてもらいたいというふうに、私は強く願ひまして、ニューポート市と一緒にいった子供たちに、何をしゃべる、英語でしゃべるっていうことは、私は大して大事にしていない。何をしゃべるか、何をあなたたちは聞こうと思うのか、何を私たちのメッセージとして向こうに伝えたいのか、それを考えてから行こうと、こういうふうをお願いをしたわけでございます。

平和についても、今、まさに世界が不安定な中、私たち下田市として、教育の中にしっかりと取り組んでいくべきだというふうに考えております。これをグローバルCITYの中に取り込んで、かなうならば170周年の今年、最後には子供たちによるシンポジウムをできたというふうに、私は今のところ企画段階ですけども、考えておひまして、そういうところで、今、後ろに座っていらっしゃるような若い人たちが、そこで未来に向けた提案だとかをしてくれることを望んでいるものでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 私からはですね、教員不足のことについて、それから職場環境の改善、少人数を生かした学校の取組、学力テスト、学力・学習状況調査のことだと思うんですが、さらに、職員の人事評価、それと平和教育、順を追ってちょっとお時間をいただきたいというふうに思います。

まず、教員不足の件ですが、下田市の実態についてお話し申し上げます。

今、下田市においては、担任を配置できていないという状況や、他の教科担当を配置せざるを得ないという状況はございません。教員の定数に対して、県からの加配や、あるいは複式学級に対する加配などによって、児童・生徒の学びが充実するように配置をしております。

産育休代替につきましては、賀茂地区内だけでも11名ほど対象者がおります。下田市内については、教諭と事務職員合わせて4人、現在いらっしゃるわけですが、この産育休代替の対応については、下田市だけではなくて、そもそも人事案件については、賀茂地区全体として情報を共有しながら、代替教員を配置できるようにしております。

また、空き時間が少ない、多い、それぞれ教科とか、あるいは講習によって、時間数、持ち時間数、個人によって違ってきますが、各校で教務主任、それから管理職を含めて、時間割等を工夫して、教材研究、事務作業ができる時間を生み出しておりますので、その辺は心配ないところでございます。

それから、関連するかもしれませんが、職場環境の改善といたしまして、下田市の現状としましては、小・中学校とも業務改善に対する意識は、このところ高く持っております、先ほどのサーフィン部の顧問のお話もありましたけれども、定時退庁日、各学校です、定時退庁日等の徹底、それから業務の分散、お互いの業務の支援体制を整えて軽減を図るなど、長時間勤務が今後もさらに改善されるように取組を進めているところでございます。

教育委員会においても、補正予算に計上させていただいておりますが、下田中学校に運用方法の検証も兼ねて、電話交換機の改修により、時間外応答機能を追加して、時間外勤務の削減に向けた取組を進めてまいります。この電話対応が全てにつながるとは思いませんけれども、少しずつ進めているところでございます。

昨年度から今年度にかけて、小・中学校でスタートしていますコミュニティスクールの取組がございしますが、これについても、教職員の業務上の負担軽減につながっており、地域の学校への支援体制も少しずつ構築されていると受け止めております。

また、下田市単独の複式学級解消の加配、あるいは支援員の配置等も、児童・生徒の学力向上や教育活動の充実に効果を発揮しており、教職員の負担軽減にもつながっていると捉えています。

現場からも要望も多くありますけれども、各学校には、限られた予算の中でのできる限りの支援をさせていただいているところでございます。

少人数を生かした各校の取組につきましては、他学年との交流ですとか、近隣小学校との交流、小学校同士の交流、地の利を生かした、得た、豊かで幅広い校内外体験活動です、そのメリットを生かして、教育活動を進めておるところでございます。

小規模校は、児童・生徒と教員間の信頼関係をベースにして、真の意味で、一人一人と向き合う教育活動ができるのが強みで、その積み上げられたスキルというのは、大きな規模の学校、中学校や高校、社会に出ても生かされるというふうに思っております。

下田の場合は、中学校になれば、ある程度の集団に溶け込める環境が待っています。そこまでに小学校の工夫で出したような考え方も、あるいは人に触れる、伝え方、聞き方、接し方を体験することで、受容力をつけておく必要があるというふうに思っています。

市内の各小学校は、それぞれ工夫を凝らして実践しております。地域との連携は、小規模校ゆえに、逆にやりやすい。小規模校の魅力でもあります、子供の自己肯定感を高める意義からも、さらに進めていくことは意義あることだというふうに捉えています。

全国学力・学習状況調査について、この調査については、学力・学習状況調査ということで、学力だけの調査ではありません。競うことが目的ではなくて、一人一人の学力の強み、あるいは弱み、弱点を知るためのものであって、教師にとって、一人一人の学習の状況、生活状況も含めて把握して、授業改善ですとか、校内研修に生かす、それぞれに応じた指導に役立てるものとして、分析を重ねて、毎年取り組んでいるものでございます。学習習慣や、生活習慣の改善に向けた取組にもつないでおります。

人事評価につきましては、これも取り扱われた当初は、教職員にはこれはなじまないということで、大変話題になったことですが、今、教職員一人一人が職務上の目標を明確にして、その達成に向けて主体的に取り組むこと、またその取組に対しての、評価者からの助言等を通して、教職員一人一人の資質、能力や意欲の向上を目指すものでございます。

教職員が目標達成に向けて積極的な姿勢を持つことで、学校組織の活性化、それからその学校組織の構築につながって、充実した教育活動へ広がっていくべきものとして、今後も効果的に生かしていきたいと思っているところでございます。

平和教育につきましては、先ほど、市長のほうからグローバルCITYプロジェクトのお話がありましたけれども、この平和教育に特化したものを、総合的な学習の時間の中で取り入れたりするような活動もありますが、児童・生徒が授業ですとか、校内外活動の中で、このことに関連した、例えば、小説・詩などの文学作品ですとか、体験記などの読み物に触れる、また、関連した施設等を訪れる、体験するなど、各学校で日常的に行われているものです。一時的に行うべきものではないと、たまたまその通過点の中で、この市の取組のグローバルCITYプロジェクトがありますので、それにはいろいろ賛同させていただくということがございますけれども、日常的に行われているものであります。

昨年度から今年にかけて、市内ボランティアの方々に、下田市内の空襲時の当時の様子を、惨状ですとか、悲惨な様子などを、小・中学生に語っていただいたという取組もあったりしました。それも一部、ごく一部の活動でして、人権教育にも各学校は力を入れていることに加えて、道徳科ですとか、学級活動、それから社会科の授業はもちろんですが、教育活動全体を通して、平和教育というのは行われるものとして、認識して、各校、計画的にこれは取り組んでいるところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） それでは、私からは、健全かつ安全な海水浴場を実現するための提案から、パトロールなどの取組の成果について、条例違反事業者のパラソルやサマーベッド等の浜地への持込みに対する御提案について、本年の海水浴場における事故について、浜地内のアルコール販売について、夏期対原田支部、SOMAのビーチバレーコート貸出しについて、吉佐美区の建物貸借契約等について、順次お答えさせていただきます。

1点目です。パトロールなどの取組の成果につきまして、今夏の取組といたしましては、警察署をはじめとする関係機関と連携を図り、パトロールの実施、防犯カメラの設置、特殊警備員の配置等を行いました。

また、浜地内での営業行為につきましては、夏期対原田支部、SOMAの取組に加え、条例違反事業者への個別の中止指示等により、条例違反営業が減少しております。

さらに、入れ墨の露出や騒音問題等についても減少が見られております。

こういった状況につきまして、警察、また地元の伊豆白浜観光協会、地元区ですとか、夏期対の原田支部、また周辺店舗のですね、コンビニですとか、そういったところ、関係各所から、家族連れなどが増えたという声を多数いただいております、安心して利用できる海水浴場として、着実に改善されていると感じております。

続きまして、条例違反事業者のパラソルやサマーベッド等の持込みに対する御提案につきましては、今夏におきましては、通常のパトロールに加え、観光交流課職員が海水浴客の多い時間帯を中心に、条例違反事業者営業の規制のため、現地で業務に当たっております。

指示書の発出は行っておりませんが、こういった成果もありまして、着実に抑止効果は上がったというふうに考えてございます。

御提案の方法につきましては、今、申し上げたとおり、今夏の職員における現地対応の成果を見ましても、効果があるというふうに考えておりますので、ただし、警察をはじめとする、各関係機関の協力が不可欠となることとなりますので、今夏の反省等を含めまして、対応を協議してまいりたいと考えております。

続きまして、本年の海水浴場における事故につきまして。現在把握しております今夏の水難事故につきましては、新聞報道等でもございましたが、8月10日に入田浜において、52歳男性が波にもまれ、意識不明。近くで遊泳中の男性に救助され、最終的に救急搬送、意識が回復されております。

また、8月18日に吉佐美大浜において、60歳男性、遊泳中に意識不明のところ、ライフセーバーに救出されました。事故原因は不明、搬送先の病院で死亡が確認されております。

続きまして、浜地内のアルコール販売についてでございます。

アルコールの販売や飲酒につきましては、浜地内での飲酒、販売のサービスを求める海水浴客の声がある一方、飲酒が事故につながるということもございます。アルコールはクーラーボックスに入れて持ち込む人も少なくないため、実効性を考えて、各支部長とも協議をし、飲酒をしての遊泳について、注意喚起、これの徹底を図ることといたしました。

また、各海水浴場入り口におきましても、注意喚起の看板の設置をしております。ただし、国内でも浜地内での飲酒を禁止している海水浴場や、場所を決めて提供している海水浴場等もございますので、また海水浴場での飲酒につきましては、毎年夏期対の会議の中でも議題となっております。今後の海水浴場の在り方を検討する中で、各支部長や関係機関と協議を重ねてまいりたいと考えております。

続きまして、夏期対原田支部、SOMAのビーチバレーコート の貸出しについてでございます。

海水浴場に関する条例第6条の禁止行為におきましては、「何人とも海水浴場において、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、第11条の規定により、海水浴場の管理・委託を受けた公共的団体が、市長の許可を受けて、海水浴場の管理・運営のために行う場合は、この限りではない」と規定されており、この行為の中に営業行為が含まれてございます。

ビーチバレーコートの設置に関しましては、パラソルや浮き輪同様、海水浴客のニーズに応え、健全で魅力のある海水浴場とするための取組であり、管理・運営のために実施した取組であると認識しております。

また、ルールに関しましても、先ほど議員のお話の中でもございましたが、危険行為として、硬質なボールや用具を用いて周囲に危害を及ぼすおそれのある遊びをしてはならない、と規定されておりますが、ビーチバレーボールは硬質なボールには該当せず、さらに一定の保安距離を確保した上での設置であったことから、許可に至ったものでございます。

続きまして、吉佐美区の建物賃貸契約等についてでございます。

これにつきましては、下田市夏期海岸対策協議会吉佐美支部との賃貸借ではなく、吉佐美区と民間会社の契約であり、答弁する立場にないことから、差し控えさせていただきます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 私からは、健全かつ安全な海水浴場を実現するための提案の中の、板見港及び田牛港の浚渫した砂についての御質問にお答え申し上げます。

田牛漁港で浚渫した砂につきましては、隣接する田牛海岸に敷きならしをしております。

板見漁港で浚渫した砂につきましては、近年では、外浦海岸に敷きならしをしておりましたが、今年度につきましては、浚渫した砂が黒っぽい状況であったことから、区との協議の結果、残土として搬出をしております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） 私からは、終戦80年の平和のための行事についてお答えをいたします。

今のところ、来年度における具体的な計画はございませんが、今般の議員の御意見について、これまで下田市で慰霊祭を主体的に執り行ってこられた下田市遺族会の方々と協議をするなどいたしまして、対応を考えてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（平井孝一） 私のほうからは、下田港河口の不法係留船の撤去について、お答えいたします。

下田港の沈廃船につきましては、港湾管理者である土木事務所、下田土木事務所はもとより、市においても重要な課題と捉え、6月定例会以降も情報共有を図り、県・市・海上保安部・警察・漁協等の関係機関などで構成する、賀茂地域水域利用推進調整会議において、対策を検討していくこととしております。

そうした中ではございますが、下田土木事務所におかれましては、6月定例会以降も、沈廃船について、引き続き自主撤去への指導を行っており、また、その他の放置船、6隻につきましては、6月定例会以降、所有者が変わっている船もあるため、その所有者の特定を進めつつ、特定されている所有者に対しては、粘り強く移設に向けた行政指導を行っていると伺っております。

今後の予定としましては、本年秋頃、10月か11月をめどに、賀茂地域水域利用推進調整会議を開催し、放置等の禁止区域の設定とともに、係留船に対するルールを明確化し、不法係留対策の一層の強化を図っていくと伺っております。

また、令和4年9月定例会における佐々木議員の沈廃処理船についての一般質問についてですが、2隻のうち1隻については、当時の所有者が、令和2年度になります。何度か引上げ作業を試したところ、クレーン釣りが失敗に終わり、令和4年10月に再度実施する、そういった予定を県から伺い、答弁したところでございます。ですが、その調整がつかず、現在のところ、来年度以降、解体車による引上げ作業を行うというところを伺っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 沢登議員、議長、とお願いします。

沢登議員。

○12番（沢登英信） それでは、1問ずつ、①の健全かつ安全な海水浴場を実現するための提案から、再質問をしてみたいと思います。

そういう意味では、やはりふだんやっている行政サービスの事務とは違ってですね、海水浴場には、それはライフセーバーであるとか、このボンズの人たちの、そういうことになれているですね、人たちを、今の条例の中ではやはり、その人たちを職員として雇うと、そういう姿勢が必要ではないかと思うわけです。課長さんや係長さんだけがですね、そういう対応がなかなかでき兼ねるというのはそういうことで、ボンズを契約としたと思うわけです。で、しかしそれは委託という形の中では、職員ではございませんから、十分な指導・調査ができないと、こういう形になろうかと思えます。当然、この臨時の夏だけのことで、臨時の職員と市の職員ということになろうかと思えますが、ぜひともそういう体勢を取ってですね、課長さんや係長さんと一緒に、あるいは警察の方と一緒に提案したような措置ができないのかと。

そしてやはり、単にこのパトロールするというのではなくて、違法な行為を許さないと、そういう行為をさせないという、こういう具体的な取組が必要だろうと思うんです。大変改善がされてきたという御報告で、その限りにおいては喜ばしいことですが、昨日の柏谷議員の質問の中でもですね、やはり柏谷議員の施設の一部がですね、燃やされるというような事件が起きていると、それは昨年が続いて同じような事態だと、そういうことを考えますと、そういう観点での事態、暴力団との事態は、私は何ら変わってないんじゃないのかなと。やはりきっちりしたボンズやリバイバルの会社の責任者がいるわけですから、浜の中で働いている人たちだけではなくて、そこにきっちりと交渉をしていくという、こういうことが必要ではないかと思えますが、具体的なこの指示書も、先ほどの報告ですと、またほとんど出されていないと。パトロールはしているけど指示書も出さないと。それで法的な措置もですね、

警察に告訴もしていないと、こういう中で条例をですね、がおかしいだということ自身が、条例が定めていることをですね、当局がやっていない中で、条例がおかしいという、こういう議論というのはいただけないなって具合に思うわけです。

パトロール中の、失礼しました、浜地内でのこのアルコールの販売ですから、必ずしもこの浜地内でアルコールを飲んで全く駄目ですよってことを言っているわけではなくて、管理する側ですね、SOMAの方々が浜地の中でアルコールを売るなんていうのは、これはおかしいことではないかと。で、道の形の商店の人たちは、ビールや等々を売っている商店の人たちもあるわけですから、全く不法業者と同じような行為を、アルコールを売るという行為をですね、浜地の中で行うというのは、おかしいんじゃないかと、これはぜひともやめていただきたいと。で、今、海水浴場の健全化に向けて必要なことはですね、やはり浜地の中に日陰を求める、あるいはこの脱衣場をするというようなところがほとんどないわけですね。自分が知っていた職員だった頃の白浜にはですね、日陰を作るようなこの椰子の葉っぱで作ったような日陰がですね、夏場になると常設されて、数か所作られて、そういう日陰を提供すると。あるいは海の家として、脱衣場を提供すると。そういうものが行われずですね、先ほど見せた写真にありますように、テイクアウトの売店のみですね、そういうこの海水浴に来た人たちへの日陰を提供するとか、脱衣をするところを提供する、あるいはシャワーを提供するというような施設に心を馳せないでですね、有料のこのビーチバレーボールコートを貸し出せばいいんだと、海水浴客が少なくなったからと、こういう事情があろうかと思うんですが、ぜひともこのビーチバレーボールコートはですね、現在の海水浴条例に照らしましても、これ違法だってことは、私は明らかだと思うんです。有料でそういうものを貸し出すと、それはボールそのものは軟らかくて心配ないかもしれませんが、ネットを張るためのポールは鉄の通るポールを使っていると、こういうことになればですね、海の中で例のスタンドオフっていうんですか、パネルは、オールは危ないので、そういうものは海で使ってはいけませんよと、こういう規定をですね、していると思うわけです。むしろそういう方向に照らして、ビーチバレーボールのコートをですね、どうするっていうのは・・・で、それは不法業者が使っているところにそういうことをやったということにつきましてはですね、やはりこの浜地の中をどのように利用させるかということの考え方をすべきだろうと思うんです。全ての浜、どこでも、この例えばパラソルを張っていいですよというような、そういう考え方っていうのはですね、むしろおかしいんじゃないかと、この地区の部分はパラソル張っていいですよ、この地区はサーフィンをやっていい海辺ですよと、そういうですね、

区分をして、より安全健全なですね、海水浴場を提供していくということが、私は必要ではないかと思えますけども、そういう点はどのように、このコロナの中で、大変、どういう具合に、コロナを防ぐかっていうようなことでのですね、お客さんが数が多ければいいんだっということではなくて、健全安全な海水浴場をどう作るかという工夫をしてきたわけですから、ぜひともそういう議論、そういう立場からの議論が私は必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） では、幾つか御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

まずライフセーバー、また特殊警備のボンズさん、ボンズですね、が職員として活動ができるような形に、ということでございます。

現在ですね、委託業務という形で業務に当たっていただいております、当然、市の職員として、臨時職員として、夏期間の会計年度任用職員ですか、そういった形としての雇用が可能かどうかというところもございますが、ただライフセーバーの方につきましては、学生の子たちが大半を占めるという状況もございますし、また職員とすることが是か非かというところの議論もですね、まだしっかりとしていく必要があるのかなというふうには思っております。

また、現状のですね、委託業務という体制の中でも、先ほどもお伝えしましたが、着実にですね、効果は上がっております、ルール徹底、また、条例に違反している事業者に対する声かけ、注意、そういったところも行っておりますので、そういったところでさらに成果を上げていきたいなというふうに考えているところでございます。

続きまして、浜地内ですね、条例違反行為をそもそもさせないための取組というところでございます。

現状の条例の中でですね、職員をもって注意する、先ほどのボンズさんの警備の関係とも関連しますが、職員をもって中止の指示をするという形となっております。そういったところで職員が、今回につきましてもですね、夏の間、かなりの時間を費やして、現地で条例に違反する事業者が営業している周辺ですね、注意をしたり、実際そういった行為があれば指導したりという形でやっております。

指示書を今回しなかったというふうに申し上げましたが、指示書の提出につきましては、昨年からもお話がございますが、指示書を渡そうとすると逃げていたり、またその指示書

を発出するときに、その対象者の身分を証明する書類ですとか、そういったものを確認したり、写真を撮ったりという作業が必要ですよという警察からの指導がございました。で、それが実現しない状況の中で、今回、個別指導という形で、その現場で直接本人に指導をして、指示書は出してごさいませんが、夏期海岸対策協議会からのお知らせということで、この条例のですね、趣旨を、しっかりとその本人に説明する、また話を聞かないようであれば、その文書を持ってですね、こういったものでございまして、お知らせという形で、本人に手渡すといった対応をしております。

続きまして、アルコール販売についてでございます。

アルコールにつきましては、先ほど答弁の中でも申し上げましたが、支部等とも含めまして、いろいろ協議を続けているところでございます。現状、原田支部、また外浦支部のほうで浜地内でアルコール類の販売をしております、浜地外では須崎支部などが販売をしているところでございます。

浜地内での販売のサービスを求める声がある一方、やはり事故等につながるという、先ほどの答弁でもさせていただきましたが、そういった中で支部長会議でもいろいろ議論を進めているところでございます。その管理者である支部が販売する必要がないのでは、というところでもございますが、その他のですね、浮き輪、パラソル等のレンタルをやって、その収入をですね、海水浴場の管理・運営に役立てているというところもございます。そういったところの収入の用途の部分でも適正というふうには考えておりまして、ただそのアルコールを販売する是非ということにつきましては、継続してこれからも検討を続けてまいります。

あと、お越しいただいた方ですね、日陰、また更衣室、そういったところがない状況の中で、売店については日陰があるよと、そういったところでございます。

先ほど議員おっしゃったとおり、確かに白浜大浜におきましては、昔、ヤシの木を模したような日影がありまして、伊豆白浜観光協会のほうからもですね、過去、日陰になるようなところが欲しいねっていうお話はいただいたこともございます。

そういった意味で、各支部と、またそういった日陰、また更衣室等のですね、設置について、設置ができるかどうかの可能性も含めまして、反省会等で協議をしております。

バレーコートについてでございます。

バレーコートについては、条例上、違法であるという御指摘でございますが、また、有料でやること、またコートの柱が硬いものであるということ、御指摘、今、いただきましたが、そうですね、今回、そのバレーコートの設置につきまして、利便性の向上、また、先ほ

ど議員がおっしゃったような、過去、条例に違反する事業者が、パラソル等を事前に配置して、後で人が来るんだよみたいな、そういったやり取りの中で撤去できない状況があった場所でもございましたので、その場所にバレーコートを設置するということは、効果があると思います。

また、今回の浜の入り込み状況等を見ましても、周辺、十分なスペースがある中で、その場所にビーチバレーのコートを設置して、条例違反の営業行為を抑止する、また、「砂あそび一ち」というイベントの中で、かなり利用者の中で人気あったという中で、海水浴離れが進んでいる状況の中で、海水浴とは別の下田の海に来ていただくメリットっていうようなところを、また付加価値みたいなものをつけていく必要が今後あるのかなというところも考えておる中で、そういったところの、取りあえずトライアルというか、試しの一つとしてですね、これは観光交流課としては条例に違反した行為ではないというふうに判断をさせていただきますし、効果があるというふうに判断して実施したものでございます。

ただ、今回のこの白浜大浜原田支部の取組を、反省会等でまた支部長の皆様に御意見等を伺いながら、今後の取組に生かしてまいりたいというふうに考えております。

すみません、私からは以上です。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 御答弁が私の意図と相対立してですね、合致することができなくて残念であります。

しかし、この指示書を出すということは、副市長がですね、担当したときには、もう50枚も指示書を出したと、それで頑張ってきたと。しかし告訴をするというような形に至らないので、解決の道筋ができなかったと、こういう場合に、答弁いただいたという、本人がですね、受けるときの質問で、そういう話を聞いたと僕自身は思っているんですけど、指示書を出すということは、当然、どこの誰だということを特定をするということになりますので、それができなければ写真を撮るなりなんなりして、人物を特定しなければならないと、責任を明確にしていくという作業が必要になってくるわけですので、それは出さなくていいのではなくて、警告書なり指示書をきっちり出すと、こういう努力を重ねていただきたいという具合に要望しておきたいと思います、最低ですね。

そしてやはり、ボンズですね、委託事業ではなくて、やはり職員として、そういうこの監視の仕事がですね、夏場あるんだと、取りあえずは臨時の職員になるかもしれないけども、そういう体制の中で、市の課長さんや係長さんと、ボンズの人たち、あるいは警察の人たち

とコンビを組んで、一定のですね、浜地の警備に当たると、こういうことが必要ですね、ぜひとも浜地の中にそういうものを持ち込ませない、営業してる場合には、その周りを囲んでですね、営業させないというようなことができるわけですから、それらのことを何らしないですね、ただパトロールしているというだけでは、パトロールの意味が全くないということに、私はなってしまうんじゃないかという、こういう懸念をするわけであります。

それから吉佐美のですね、夏期対の支部の現状については、それは吉佐美のことであって、市の関わることではないと、こういう御答弁でございますが、問題はそういう契約のことを問題に内容にしましてですね、区長さんが選任がされないと、あるいはこの5年度の決算書、あるいは6年度の区の決算書がですね、可決がされないと、認められないと、総代会の中で。そうしますと、行政区としての吉佐美区と下田市の関係はどういう具合にしていくのかという、こういう問題が差し迫った課題として出てくるわけで、これは吉佐美区のことですから知りませんよということには、私はならないんだろうと思うんです。というのは、具体的に言えばですね、役所からの配布物もそれぞれの組のところまでですね、吉佐美区ではなくて、それぞれの吉佐美区の11組とか10組というところまで届けていくのかというような、こういう課題がすぐさま出てくる内容を持っているわけですので、どういうわけでこういう問題が起きて、どうしたら解決ができるのかと、法的な措置が、当然、必要になってくる課題でございますので、一定の援助をするなりですね、市長自身、当局が関心を寄せていただくということが必要であろうかと思いますが、どのような見解、所見を持っているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 吉佐美区につきましては、行政区ということで、地域の住民の方が自発的、自主的に作られた組織というふうに認識をしておりますので、市が区に対して指示とかですね、指導するという立場ではないという関係性と心得ています。

ただ、当然ながら、行政協力というような形で、区のほうには様々な市の事務とか事業をお願いしているというところもございますので、当然ながら区のほうから御相談をいただければですね、できる範囲での対応というか、御相談に乗るというところがございますけども、そこに市が指導というような形で入る関係性ではないという中で、必要であれば、市としても入っていききたいと、相談に乗るという形でいききたいと思っております。

以上です。

〔発言するものあり〕

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） 前の区長さんとかからでもですね、状況等については、お話をいただいているところもございますし、報道等での状況についても把握をしているところがございますが、現時点におきまして、まだ区のほうから正式な形で、というものはございませんので、まずは地元の住民の方で解決をしていただくということを、まず優先させていただいて、それに応じて、よってといたしますか、経過の中でですね、市としてできることがあれば関与していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 暫時休憩します。

午後 1 時37分休憩

---

午後 1 時38分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開します。

沢登議員。

○12番（沢登英信） それでは、次の議題に移りたいと思います。

板見港の浚渫、あるいは白浜、あるいは田牛港の浚渫についてでございますが、今年度については板見港の砂浜が黒くなっていたので、須崎の処分場に持っていったと、こういうことでございますが、今、白浜にしましても、あるいは吉佐美、入田、それぞれの浜にしましても、浜の浸食ということが起きている実態になっております。自然環境は変わっていくという、こういう中で、恐らく田牛港、あるいは板見港に入ってきた砂はですね、近隣の海水浴場から入ってきた、あるいは遠くのその先から入ってきたという、こういうことがどういう形で砂浜に入ってくるのか、来たのかということは調べる必要があると思うわけです。そしてそれは、やはり自然を保全をするという形では、元あったところ、あるいはその海水浴場に戻すということを、従来はやってきたと思うわけです。

田牛の砂は、田牛に戻す、あるいは吉佐美に戻すと、白浜の、板見の砂は、外浦の海水浴場に戻すと、こういうことが必要だろうと思うわけです。で、それが何で黒いから、この須崎の産廃、外浦でしたっけ、須崎の産廃場に、あそこの最終処分場に処理するということは、私は今後やらないでいただきたいと、ぜひともこの自然の海水浴場を維持するという意味では、近隣のこの海にですね、ちゃんとした調査をしてですね、ここに置くのが一番妥当だということなところを決めてですね、そこに置いていくという、こういうことが必要だろうと

思うんです。そういう考え方はどうかということが一点でございます。

で、かつてニーズがあったからということで、白浜大浜でビーチボール大会の全国大会って言ったらいいんでしょうか、世界大会、そういう大会を持たれたと思うんですけど、そのときは、グラウンドのようにですね、平地を作るためにブルドーザーで大きく砂を動かしてですね、浜地に平地を作って、ビーチバレーのグラウンドとして使うということがやられたと思うんです。そのことはもう浜の現状をですね、大変壊してしまうという結果に、私はなってしまうのではないかと。しかも浜地に泥が入ってくるということは、この白い砂がですね、茶色っぽくなってしまいうという、こういうことをですね、もたらしているのではないかと思うわけです。

そういう意味では、この海岸の浸食にどう対処するのかということが、現在、大きな課題の、私は一つになってるのではないかと思うわけです。

海水浴場あるいは海岸の縁を公園としてですね、ベンチを置いて利用させるんだと。公園化計画が必要だということを述べた議員がおられますけど、私はとんでもないことだと思うんです。

例えば、入田地区に、私、長くいたことがあるものですから、2017年当時にはですね、やはり公園としてそこを使おうというような形でですね、全く許可も得ずに、その近所の人が草木を切ってですね、ベンチを置くと。その結果ですね、2019年の10月の台風が2度ほど来ました。大きな津波が、波が来まして、吉佐美区が駐車場にしていたところを、全部のところを持っていかれて、なかなか危険になって、道路のほうまでそれが押し寄せそうだとということで、区はそれを整備するお金がないと、市のほうもそのお金がないと、その道は区が整備した道ですので、で、結果としてですね、この黒い土のう、大きな土のうを置いて、仮設の擁壁を作ってですね、そこは駐車場にしないで自然に戻そうということで、ロープを張るという、こういう措置になっているわけですが、かつて駐車場でしていたものですから、そこに新たなピザ屋さん等ができますと、自分のプライベートビーチとしてそこを利用すると、テーブルを出してそこでお客さんを迎えるだとかですね、車の貸し場にそこを使うだとかということになってきまして、私はやはりそういう意味での海岸と道の接しているところについては、公園ではなくて、緑のグリーン地帯で、人が入らない、人に入らせない場所が、そういう地帯が必要だと思うんです。で、浜に入るためには人が通るだけの道をですね、提供するというような、そういう措置が必要だと思うんですけども、この・・・からちゃんと費用を出して、公園として利用できるようにしろという、こういう考え方っていうのは、利益

を上げればいいんだってことではなくて、海水浴場を健全で安全なものとして持続していくという形のためには、どう保全をしていくのかと、保全緑地帯が必要だと、人が入らないところが必要だと私は考えるわけですが、市当局はどのようにお考えになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩） 昨日の岡崎議員の一般質問での答弁でもお話しさせていただきましたが、今、沢登議員御指摘の箇所については、当時、地元からの要望に基づいて、現在、鉄くぎ、ロープという形で対応をしているところでございます。

で、今後につきましても、昨日の答弁と繰り返しとなりますけれども、過去の経緯、そういうところも見て、また、地元等とも協議をしながら対応を検討していくということでございます。

それから、あとその前にお話ありました、浜の漁港の浚渫した砂でございます。こちらのほうにつきましては、今年度については、その砂が黒っぽかったということで、地元区とも協議をしたところでございますが、その後の夏の海水浴場の開設も控えておまして、今年度についてはというお話がありまして、承諾が得られなかったというところもあり、そういったような処分となったものでございます。

海岸の保全等についても、今後また全体です、関係機関とも協議しながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） よろしく申し上げます。

実はですね、南伊豆町にはウミガメ条例というのがあってですね、ウミガメの保護をしているわけです。白浜についても、入田や大浜につきましても、ウミガメが産卵に来る5月から7月ぐらいにかけてですね、来る場所であります。ところがその前にですね、ピザ屋さんが、あるいはスタンドバーの方がですね、浜地で夜、こうこうと電気を、9時なり10時までつけていると、こういう状態になりますと、ウミガメはとても産卵に来ないという、こういう実態になってこようかと思えます。

したがって、安全で健全な海水浴場の維持のためにはですね、その地域の生活環境や自然環境をどう守るかということが、合わさってきているのではないかと思うわけです。ただ利益のためにお店を開いて、夜遅くまで商売をしていいんだと、こういう論理でいきますと、

これらの自然はどんどん壊されていってしまって、元に戻ることはない、こういう心配をせざるを得ないような現状が、私は起きていると思うわけです。で、そういう観点から、ぜひともこの白浜地区の生活環境、あるいはこの自然環境を含めた南伊豆のウミガメ条例等を含めてですね、研究をしていただいて、環境を守る条例をですね、海水浴場と合わせてですね、実現をしていただきたいと考えているところですが、当局の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 周辺の環境等のことでございます。観光交流課におきましては、下田市健全観光都市形成プロジェクトというのを設置いたしまして、海水浴場内だけではなく、周辺の環境といったところの対策も、横断的に連携していくという意味合いで設置してございます。

その中では、当然、海水浴場及びその周辺地区ということの課題の解決に向けてということですので、環境のこと、また、子供たちのこと、住民の生活のこと、そういったところも含めて、横断的に検討をしてございます。

そういった中でもですね、ちょっと今、議員の御提案のあった事項につきまして、検討をする議題として取り上げてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） よろしく願いいたします。

それでは、次に、教育現場の雇用の実態と平和教育についてに移りたいと思いますが、今日の学校教職員のですね、長時間勤務と教員不足ということが、先ほど、下田においては担任の先生も全部配置されているということですので、大変よろしいかと思うんですけども、何よりも教員として、子供たちの教育にやりがいを感じてですね、教員となろうという人たちが、今日の長時間労働という形の中で、病気になったりですね、途中で定年退職を前に去るというような方々も聞いているわけです。

で、長時間労働をどうこの公教育において、解決をしていくかということが、今、差し迫った課題の一つで、文科省もそういう観点からの一定の方針は出しているかと思いますが、私はまだまだ不十分ではないかと思うわけです。

そしてその一つは、やはり学校、クラス数に応じて先生を決めるという、こういう形ではなくて、学校の業務に従って、先生の数やそれぞれの学校職員の数を決めていくという、こ

うという観点が必要だろうと思うわけです。

そういう意味では、下田市が特別の先生を雇うために、あるいはカウンセラーを雇うために支出しているっていうことは承知していないところではないんですが、やはり学校の業務は学習指導や学習・学力調査、教科書は、今日の議題になっていたGIGAスクールだとか、生徒指導、いじめ・不登校、障害者、あるいは保健・体育、養護、食に関する業務とか安全危機管理、生活安全、交通安全からですね、災害安全と、いろいろな部門に、性暴力問題や外国語教育、あるいは空調やトイレや施設のことまで含めてですね、今日も言われたインターネットの教える先生がなかなかないよというようなことから、大変なこの膨大な業務を先生方がこなされているという実態になっていようかと思うわけです。

そういう中で、やはり長時間労働のこの調査書等を見ますと、年間、週に80時間以上ですね、月に80時間以上の超勤がするというのが一つ、過労死の一つの線引きだという、こういうことが言われているわけですが、この80時間の線引き以上のですね、96時間とか100時間とかの超勤をしている、超勤と言いましても、学校に在職している時間という、こういう形のようにですけど、14%とか16%とかですね、の先生方がこういう長時間労働をしていると。で、平均しても1日に3時間以上の超勤をですね、していると。11時間から12時間、学校の職場に先生方はいらっしゃるとい、こういうことが、下田の例でなくて恐縮ですけども、全国の文部科学省の勤務の調査書を見ますと、そういう数字がですね、羅列、出てくるとい、こういう実態になっているのかと思うわけです。

そうしますと田舎ですので、少人数学級がですね、実現しやすいという状況の中で、やはり教職員の数をですね、きちりとどう確保するかということが大きな課題になってこようかと思うんです。で、それは残念ながら、保育職場におきましても、保母さんになる人がなくて、再雇用をせざるを得ないというような現状がですね、出てきていようかと思しますので、そういう意味での状況改善のためにですね、下田市の教育委員会、あるいは賀茂地区の先生方で、取り組むべき課題というのは、どの辺にあるのかと、どうお考えになっているのかということをお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 学校現場のことに対して、いろいろ御心配をいただいて、本当にありがたい次第ですけれども、今やっぱり教職員が足りないということで、全国的に話題にはなっているのも誰もが御存じのことかと思えます。それと、長時間勤務につきましても、先ほども沢登議員おっしゃいましたけれども、文科省の調査では、45時間超が小学校で64.5%、

中学校で77.1%と。8時間超が14.2%、36.6%、そういうような数字も具体的に出されて、学校現場の大変さというのが言われているわけです。

魅力的なやはり学校現場、学校でなければ先生方も集まりませんし、先生になりたいなど、今日、たまたま後ろに高校生が来てくださっていますが、この中から先生っていいなど、そういうような学校作りを目指しているわけでございます。

当然、沢登議員が御心配くださった、今、挙げられた数々のことについては、長年の間、教職員のほうでも、校長会を主体として、県のほうに、国のほうに要望を出し続けています。

先日、教職調整手当の数字が4%から10%、さらには13%というふうな文科省からのお話がありましたけれども、あれについても、50年来の教職員の念願がやっと動き出したと、ただあの数字が出たことで、教職員が長時間がなくなるかと、皆無になるかということ、決してそうとは私も思わなくて、そういう数字はもちろん大事かもしれませんが。給与も大事かもしれませんが、その前に魅力的な学校作りをしていくということが根幹にあるかと思えます。

下田市の校長会も賀茂地区の校長会を通じて、県の校長会に毎年、要望を出し続けています。県の教育委員会に出しております、先日8月29日、30日には、県の教育長に現場の声を届ける会というのがありまして、現場の教職員の声を校長先生方が吸い上げて、それを直接、県の教育長のほうに伝えるという、県教委が立ち会ってですね、そういう会も毎年設けております。

その中には処遇の改善ですとか、教職員定数の改善、部活動の、先ほども話題になりました地域移行のことの諸条件の整備ですとか、そういったもろもろのことについてを要望し続けてきておりますが、ここにきて少しずつ、先ほどの給与の件もそうですけれども、先生方を何とか助けようとか、あるいは魅力ある学校にしようとか、そういうような動きが出てきていることが大変、やっぱりこちらにとっても心強いわけですし、これからもそういうことに全力で尽力してまいりたいと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） ありがとうございます。そうは言ってもですね、調べれば調べるほど、実態が厳しいって言いますか、で、先ほど言いました調整金ですか、教職員調整金4%が10%ということのようですけども、大体平均して60時間のもので、時間外を月にしているという、こういう状態の、平均してですから、先ほど言いましたように、それより多くの、

100時間近くの時間外をしている人もいらっしゃるということの中で、4%というのは、僅か、超勤は0.25倍をしてきますので、給与の、あるいは1.5倍するというようなことがありますので、やはりそれは15分程度だと、60時間の残業時間をしてですね、4%を、何時間の超勤に値するかという具合に計算をすると、15分だと。13%にしても、僅か45分か50分程度のもんだと。60時間のうちの1時間分しか保障がされていないんだと。で、学校の先生方に超過勤務手当が支給されていないという、この制度自身がむしろ問題ではないかということが、今、議論にされていようかと思うわけです。

ぜひとも下田市の教育委員会や賀茂の教育委員会においてもですね、教職における時間外をきちんと支給をします。そしてこの長時間労働を解消をしていくという、こういう思想をより一層明確にはしていただきたいと思います。

それから、何よりも来年は終戦80年、被爆80年にもなりますし、やはり戦争をやめさせると、あるいは平和をどう実現していくかということがですね、平和都市宣言をしている下田市でもございますし、ただ慰霊祭を80周年にやればよいというようなことではなくてですね、市を挙げた、やはり平和のための、そういう意味では、主権者教育といいますか、平和憲法に基づいてですね、主権者というのは、国民であると。決して政府ではないと。政府の過ちによって再び戦争の戦火をですね、受けるようなことはあってはいけないという、こういう不戦の誓いを含めたですね、下田が戦争当時どうであったのか、それぞれの本には、川端通りがどういう空襲を受けたとか、あるいは須崎半島や今の水族館があるですね、海中水族館のあるところに洞穴がありますけども、それらが戦時中のやはり海龍や、そういう特攻隊や「まるゆ」の潜水艦輸送船のですね、・・・の狼煙崎で爆撃を受けて沈没をしていると、そういう事実をきちんと下田の生徒に伝える、下田の人たちに伝えるという、そして再び戦争を起こさせないという、そういう教育がですね、私は求められていると思うわけです。

特に、ガザ地区やイスラエルにおけることやですね、先ほど市長のほうから中国や北朝鮮における軍事の強化、軍事の強化ではなくて、どう平和の域、エネルギーをですね、広げていくかという教育の力というのは大変なものがあると思いますので、ぜひともそういう平和教育を、この80年に向けて、行事や教育のプログラムを具体的にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 平和ということの捉え方をどうするかということが、まず先に立つのかなとは思いますが。沢登議員がおっしゃる平和とはどういうことかなっていうことをいろいろ

ろ思い巡らすわけですが、学校現場では、先ほど申し上げたとおりなんです。確かにそのウクライナの件ですとか、戦争のことについて、特別それを取り上げて、子供たちにその悲惨さとか、そういうのを伝えるというのは、とても大事なことだと思います。

ただ、学校現場というのは、それだけが平和ではなくて、人を大切にするとか、人を思いやるとか、人と仲よくする、家族の平和もあれば、地域の平和もあるし、様々な平和が、切り口があるわけなんです。そういったところを日常的にやっていくというのが、学校現場であって、それが最終的に、例えばどこかで戦争が起こったら、それはいけないことだねとか、そんな命を粗末にはいけないとか、そういうことにつながっていくこと、というふうに捉えております。

沢登議員がおっしゃることは、決して間違いではないと思うんですが、先ほど申し上げたとおり、例えば、下田市内で空襲が起きたときの現状を語ってくださったボランティアの方もいらっしゃいましたので、そういうことについては、学校としても大歓迎ですし、戦争の悲惨さっていうところは、そここのところで伝えられますし、ですので、学校としては、教育現場としてはそういう考え方であるということをお理解願いたいと、そういうふうに思います。

以上です。

○市長（松木正一郎） ちょっと補足します。残念ながら議員御承知のとおり、戦争という行為は、国家間の話合いによって解決に至らない場合、やむを得ない行為として、法的には認められている行為ですよ。で、実際に、今、世界の各地で戦争が行われていると。こうしたことに対して日本人の一般的な通念として、戦争は恐ろしい、戦争は悲惨だ、あのようなことは二度とあってはならないといったメッセージがよく聞かれるんです。

8月15日に近づくと必ずそういうメッセージが出ます。ただ、残念ながらこのメッセージは、勝者のほうに届かない、敗者の論理なので、だから私たちは、戦争は悲惨だからってということだけでなく、戦争とは一体どういうものなんだっていうことをしっかりと議論すべきだと、私は思っているんですよ。それが先ほど申し上げた、グローバルCITYの教育の一つでございます。グローバルなテーマとしては、海なんかを中心とする環境問題と、それから人と人が殺し合ってしまうという戦争と、文化の違い、あるいは宗教の違いによってなされるあつれき、引き起こされるあつれき、その最も残念な現象である戦争について、子供たちがちゃんと考える、そういった機会を設けたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 教育長にお尋ねしましたが、教育長だけではなくて、この80年をですね、どう下田市として迎えるのかと、こういう問題提起をさせていただいているところでございます。

例えば、この「ショック・ドクトリン」ナオミ・クラインという人のですね、カナダの人の書籍を読んだ方もあろうかと思うんですけども、やはり新たなこの資本主義の中でですね、なぜ戦争が起こるのかと、それらはそれぞれの死の商人であるとかですね、こういう経済の仕組みの中で、利益のために戦争が起こっていると、こういうことをですね、きちんと教えていくと、で、そういうことはあってはならないと、人間性をどう強化していくのかという、平和をどう守るのかと、このことが私は必要ではないかと思うんです。そしてそういう意味では、平成21年に行われました平和都市宣言は、核兵器をどうなくしていくのかと、人類と共存できない核兵器をどうなくしていくのかということが一つの課題になっていようかと思うわけです。

○議長（中村 敦） 沢登議員、終わりましたよ。

○12番（沢登英信） そういう形で、ぜひとも80年を迎えてですね、そういう観点の。

〔発言するものあり〕

○議長（中村 敦） 沢登議員、終わります。

これをもって、12番 沢登英信議員の一般質問を終わります。ここで休憩します。

25分まで休憩します。

午後 2 時16分休憩

---

午後 2 時24分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開します。

ここで発言を求められておりますので、許可します。

市長。

○市長（松木正一郎） すみません、1点訂正させていただきます。

先ほど沢登議員の質問に対する私の答弁の中で、戦争という行為は、国際法上認められているというふうに申し上げましたけど、それはあくまでも伝統的な国際法のところで、第二次世界大戦の後、それは改められた、ということでございます。申し訳ありませんでした。

○議長（中村 敦） 一般質問を続けます。

次は、質問順位7番、1、誰もが安心・安全・豊かに暮らすことができるために。

以上1件について、6番 天野美香議員。

〔6番 天野美香議員登壇〕

○6番（天野美香） 市政会6番 天野でございます。

2期目、松木市政がスタートをし、副市長も就任されまして、初めての定例会となります。まとめでも述べさせていただきますが、本日の質問において、市民の声を届けさせていただくとともに、市長からの御答弁もいただきたく思いますので、よろしく願いいたします。

議長の通告によりまして、順次質問をさせていただきます。

誰もが安心・安全・豊かに暮らすことができるために、今年の7月から8月は過去125年で最も暑かった昨年に匹敵する暑さとなり、全国的に平均気温も高く、ダブル高気圧、高温の持続が特徴であったと報じられています。

また、静岡県においても、40度を超える日もあり、下田市民メールによる熱中症警戒情報も発令され、市民・子供たち、誰もが暑さと向き合った夏でありました。

とはいえ、今年の9月の日本の平均気温も基準値をさらに上回り、まだまだ残暑厳しい日が続く、体調管理に十分な備えが必要であります。

今後、2050年の夏は予想以上に悪化し、47度にも及ぶ暑さであろうと既に発表され、今後も続く異常気象によって生じかねない環境の変化の中、市民の生活・暮らしにおける安全性を考えるとともに、私の議員活動を通して聞かせていただいた市民の声、また、青年会議所主催の子育てのポジティブ変革に参加させていただいた中で聞かせていただいた、子育て世代の声・行政に寄せる声を交え、質問させていただきます。

様々な声がありました。やはり多くは、子育てに関する行政支援・医療の問題点・市民が、子供がつどい・学び・遊べる施設がないことなど、寄せられたことにおいては、私自身もここで生活をしながら、二人の子供を育ててきた過程の中でも、同じように思い感じてきたことでもあります。

すべき課題は多くございますが、今、この下田で暮らす市民が安心・安全・豊かに暮らすことができるように、市民の声にも耳を傾け、受け止めることが、今後、行政に求められていることであると思います。

そこで、大きく三つに分けて質問させていただきます。

1、市民・子育て世代から寄せられた声について。

(1) 通学路において、要望への対応と現状について。

①下田市では、建設課・防災安全課・学校教育課・土木事務所・警察署による通学路の合同点検を協議されていますが、具体的な流れについてお聞かせください。

②危険と思われる通学路は所々あるかと思いますが、高馬の通学路を御心配される保護者からの声が多くございます。現状、通学路においての同じような声を把握していらっしゃるか、あればお聞かせください。

(2) 今後もさらに続く異常気象への対応・誰もが利用可能なリフレッシュスペースとなる市民の居場所の在り方について。

①居場所づくりにおいては、20年も前からの市民の要望です。柏谷議員も昨年、岡崎議員も旧下田幼稚園跡地を利用するの質問をされました。

広く・地域と・人がつながる要素が居場所にあり、子育てする保護者の情報交換の場であったり、高齢者の方々にとっても孤立しないための場でもあります。

今後、公民館やあるものを活用し、市民の居場所づくりへの検討をされるか、必要であると思われるか、お考えをお聞かせください。

②施設管理者でない市民・区からの要望があれば、市として居場所づくりの協力・対応は可能でしょうか。

③下田市が賀茂初・指定施設として、クーリングシェルターを文化会館1階ロビー・東本郷庁舎別館で運営開始されております。これを今後、河内庁舎一階フロアや、また空き店舗を活用して市内に拡大されるお考えがあるか、年間を通して、今後も続けられるのか、お聞かせください。

④県が子供や家庭を支える体制づくりを推進するための事業として、しずおか寺子屋を行い、下田市でも夏休み期間実施され、高校生のボランティア活動としても行われていますが、今後下田市として発信していかれるお考えがあるか、お聞かせください。

(3) 下田市としての子育て支援について。

①現在、市としての子育て支援について、具体的な取組をお聞かせください。

②ホームページでも情報確認できますが、周知されていないことがあります。今後、分かりやすく情報を得られるような取組はお考えですか。

(4) 下田市の医療体制について。市長のお考えをお聞かせください。

2、子供たちから寄せられた声について・災害時の備えも踏まえて。

(1) 下田中学校体育館、避難場所となる施設への空調設備設置について。

全国の公立学校の普通教室への空調設備設置率は、小学校・中学校・特別支援学校・幼稚

園などが95.7%、高等学校が94.1%。特別教室においては63.3%、体育館は11.9%です。体育館への空調設備設置は、都道府県ごとに設置状況は大きく異なり、東京都が最も高い水準を維持し82.1%。南海トラフ地震の被害が大きいと予測される想定震源域である静岡県は1.9%です。

体育館は、平常授業で子供たちの利用が主であります。災害時などの折には避難場所となる大きな役目を果たす重要な場所であります。

近年、さらに続く異常気象による熱中症リスクも叫ばれる中でも、体育館への空調設備設置が進まないのには、様々な問題点があり、一番に費用・体育館が断熱仕様となっていないとなどがあろうかと思えます。

同時に、気象庁による南海トラフ地震臨時情報を受け、今後への備え・いざという時のための対応策や準備として、重く受け止め議論し、空調設備設置において向き合わざるを得ないことであると思えます。

市長、当局の見解をお聞かせいただければと思います。

また、空調設備設置においての手段として、LPガス災害バルク等へのお考えがあるかお聞かせください。

(2) 市内7小学校・中学校のグラウンドの状況について。

3、令和6年8月8日に発表された南海トラフ地震臨時情報に関連して。

(1) 必ずや起こり得る津波・地震、災害への対応が冷静・円滑に行われるために、今後具体的な取組などのお考えがあるか、お聞かせください。

以上で、趣旨質問を終わらせていただきます。当局の見解をお聞かせいただければと思います。

また、本日の質問と併せ、さらに新しく始まった松木市政において、市長の今後への向けられる思いをお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、まずは医療について、質問が今後の医療体制についてお考えをということなので、ちょっと全体的な、概念的な話になってしまうかもしれませんが、これについてまず申し上げまして、それでその後、やり取りをする中で、私の2期目の考えについて、そのタイミングを見計らってお話をさせていただこうと思えます。

現在、この下田市の医療としての考えられる課題は、主に4点だと考えています。

1つ目が、地元の医院、もともとあった医院の持続可能性です、一つ目は。例えば高齢化とか、跡継ぎとか、そういう問題。

2点目は、ますます高齢化が進むことに伴う医療上のニーズ、これへの対応。

3番目が、加速化する人口減少、これに伴う医療機関としての経営的持続可能性の問題。

4点目が、高度医療機関へのアクセスの悪さ。

この4つかなというふうに、私は整理しています。

過疎医療は本当に大変です。映画にも描かれたことがありましたけれども、過疎地の町長さんがお医者さんを確保するのに、本当に汗をかいていて、それでその人が、どこかで確か言った言葉に「おまえらに俺の気持ち分かるか」というふうに言ってらっしゃいました。一生懸命頭を下げて、お医者さんを引っ張ってくると、そういった映画でございました。

自分自身のことをちょっと申し上げますと、予備校生のとき4人部屋で、私以外みんな医者になりたいと言っていて、私は違っただけですけど、みんながそう言うので、じゃあ僕もということになってですね。で、その際、勉強もしないで、過疎医療をやるのか、それとも日本医師会で偉くなっていくのかと、よく分かんないような議論をですね、毎晩、寮の4人部屋でしてまして、そんなことばかりやっていたもんですから、全員、一人だけ受かったんですけど、全員おっこちまして、結果的には、私以外は医者になりましたが、その過疎医療を僕はやりたいとかですね、あるいは高度な研究をしたいとか、いろんなことをみんなで言い合ったのを懐かしく覚えています。昨年度、御承知のように、整形外科医が1年間、このメディカルセンターからいなくなってしまって、その結果、多くの方が手術を、この地域できなくなってしまった。もうこのときの危機感は、首長としては非常に大きいものがございました。県のほうにも何遍もお願いをして、最終的には今年になってからなんですけども、メディカルセンター側のほうで用意をしていただくことになりました。

そのときにもしみじみと、過疎医療、過疎地の首長として、医療資源を確保することの難しさについて、痛感したところでございます。

現在は、賀茂地区の広域医療を考える、賀茂地域医療協議会というのが、県がリードして作ってくれていて、首長たちがそこに入っていますし、医師会も入っています。

こうしたところで、この過疎地である賀茂1市5町の今後の地域医療の持続可能性について、協議を行っているところでございます。

さらに、県の健康福祉部のほうでも、大変親身になって、当地域の実情を考慮して、あるべき医療体制ということについて、専門的な見地から御指導をいただいているところでござ

います。

こうした様々な機関と協議を進めながら、人口減少が進むこと等、地域における医療体制の持続可能性、これに向けて努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 教育長。

○教育長（山田貞己） 私からはですね、通学路の安全確保に対する考え方、それと「しずおか寺子屋」等について、学校施設の改善、それについて私の思うところを申し述べたいと思います。

この下田で暮らす市民が、安心・安全・豊かに暮らすことができる、議員おっしゃるとおり、教育委員会としても、子供たちの安心・安全を願いながら、教育行政、教育活動を進めるわけですが、学校において安全指導をする際、危険箇所を洗い出して、あらゆる状況を想定して指導し、漏れがないようにすること。それと同時に、子供の通学の実態に即して重点化することが必要だというふうに思っています。

これは東京都の、警視庁の調査によるものなのですが、子供の交通人身事故発生状況の調査ですが、例えばですが、4月から7月にかけて増える傾向にあると。4月、5月が当初、私も結構多いのかなというふうに思っておりましたが、実は7月にかけてのほうが増える傾向にあると。4月は交通安全運動が行われて、交通安全への意識が高まる時期であって、連休が終わる頃から要注意の時期だということの分析のようです。

曜日でいうと、水曜日が最も多いと。水曜日は職員会議を設定している学校が多く、放課後の時間が長いということが関連しているのかもしれませんが。時間帯にしますと、16時から18時が最も多く、遊び終わって薄暗くなる中、家路を急いでいるためではないかという推測です。

各学校、教育委員会等に寄せられる情報をはじめ、多発する事故の箇所ですとか、状況等、実態を把握して重点的に指導する必要があります。

伊豆縦貫道の工事に伴って、敷根周辺、下田中学校周辺、それと稲生沢小学校周辺で、掘削された土を運ぶダンプカーの運行がこれから始まっていくというような話を聞いております。そういうことを考えますと、このことについては、子供たちだけの問題ではなくて、やはり子供から高齢者を含む市民の皆さんにも関わる問題でもありますので、幅広い関係機関からの解決策を探る必要があると、そんなふうに受け止めています。

それから、「しずおか寺子屋」先ほどお話ありましたが、静岡県の教育委員会、教育政策

課によって、3年間、「しずおか寺子屋」が実施されました。下田市をはじめ、賀茂地区の子供たちが短期間ではありましたが、大変有意義な時間を過ごすことができていました。

先ほどまで後ろにいました高校生、それから静岡大学大学生にとっても、子供への関わりを通して、教師への道や、人と関わることや人を支える道へ進むきっかけを作れたという、高校や大学側からの成果も伝わってきています。

先ほどの沢登議員のお話にもありましたが、先生の魅力を知るとか、教えることっていいなって、そういういい機会になったと思うんですけれども、教師への道、人と関わることや人を支える道、そういうよさを実感できる成果は伝わってきていますけれども、教育委員会としても、この取組をぜひ継続したいと、子供たちや家族を支えることと同時に、人材育成の一つの糸口として、充実させていきたいというふうに考えています。

現在、下田高校の校長先生とも相談しながら、来年度以降、しずおか寺子屋に相当するような取組を模索しているところでございます。県の教育委員会の今後の動向とかも関わりもありますので、具体についてはまだ未定ですけれども、議員のお考えのとおり、子供にとっても、御家庭にとっても、高校生にとっても支えとなるような取組を、ささやかながら試みたいと考えているところでございます。

それから、学校施設、体育館の空調設備につきましては、昨今の異常とも言える気象を考えると、議員の皆様との、先日、意見交換会の折に中学生から要望を受けたことも、現場の生の声として受け止めなければならないと実感したところでございます。

また、今回の南海トラフ地震臨時情報に当たって、今後は緊急時避難も想定して、命を守るための空調設備の整備を進めることが重要だと考えます。これについては、多額の予算も必要とすることから、国や県の支援を求めていると、そんなふうに思います。

通学路に関する具体的な対応、現状、子育て支援、空調設備について、グラウンド状況、詳しいことにつきましては、担当課長から申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） それでは、私から通学路の公道点検の流れと、また、高馬の通学を把握しているのかというようなところ、また、体育館の空調設備に関するところと、あと、小・中学校のグラウンドの状況というところで御答弁申し上げます。

まず、通学路における子供たちの安全確保については、下田市子供の移動経路安全推進会

議を活用し、危険箇所を抽出して、必要な対応を行うこととしております。

具体的な流れとしては、学校等からの危険箇所を抽出し、事務局において取りまとめ、合同点検を必要な箇所の選定、合同点検の実施、その後、安全対策の検討、安全対策を実施するものです。

今年度につきましても、各学校に危険箇所の抽出を依頼し、リストを更新した後、必要な箇所は2学期中の合同点検を実施する予定です。

また、高馬地区の通学路の状況については、子供の移動経路安全推進会議においても情報共有を図っており、令和3年度には、通学路のための最徐行という標識看板のほうを設置し、車両に対し注意喚起を図る対策を行っております。

要望については、各学校と情報共有しておりますので、学校に御報告していただければ対応ができるというふうに考えております。

また、市道の管理者である建設課と情報共有を図り、必要に応じて協議してまいりたいというふうに考えております。

次に、空調設備と中学校のグラウンドの状況ということで、学校体育館への空調設備の設置については、近年の気温上昇に伴い、学校現場では暑さ指標を計測し、体育の授業等の実施の可否を決定しております。

以前から体育館の暑さについては、教育委員会としても懸念していたところではございますが、国庫補助金を活用して整備を行う場合、補助対象の要件として、断熱対策工事が必須となります。

現在、下田市の体育館は、断熱工法がなされておらず、体育館自体の改修費を含めると、費用が多額となるため、国への要望等も含めて検討してまいりたいと考えております。

小・中学校のグラウンドの状況についてですが、現在、土壌改良、多孔管の設置等の具体的な改良の要望がある学校は、浜崎小学校と下田中学校でございます。

浜崎小学校は、グラウンドの一部に水はけが悪い影響による水の流れにより、凹凸の発生している部分があり、下田中学校は、荒石の露出及び水はけが悪いと認識しております。

一時的な対策ではありますが、土を入れて整地するなどの対策を行いながら、抜本的な対策を検討し、限られた予算の中、優先順位をつけて対応を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） 私のほうからは4点ほどお答えいたします。まず、公民館やあるものを活用した市民の居場所づくりという御質問についてでございます。

福祉事務所では、高齢者の居場所といたしまして、老人福祉センター機能のある総合福祉会館の管理・運営などに、また、子供の居場所づくりといたしましては、民間ボランティア団体や関係機関等と連携して、学校体育館などを会場にした、親子で遊べる屋内空間の提供に取り組んでいます。

常設型施設の整備につきましては、今後、こども計画の策定と併せて、市民の声を聞きながら検討を進めてまいります。

今ある施設につきましては、耐震性など、安全面も考慮いたしまして、適切な利活用を検討してまいります。

次に、市民の居場所づくりへの協力についてでございます。

市内では、ボランティア団体、遊び場ネットワークが主催する「やね」など、子供からお年寄りまで参加できる居場所づくりの活動があるほか、有志の方々が発起人となり、「すずきさんちでおひるごはん」という、一人きりの食事を減らすための食堂が毎月1回開かれております。

このような活動の立ち上げから運営には、ボランティア連絡協議会の事務局でもございます、社会福祉協議会が援助をしております。市といたしましても、社会福祉協議会等と連携し、居場所作りを支援してまいります。

続きまして、子育て支援の具体的な取組という御質問がございました。

福祉事務所の取組といたしましては、相談支援と経済的な支援の二つに大きく分類ができます。

相談支援といたしましては、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問する、「こんにちは赤ちゃん訪問」のほか、家庭児童相談員等が妊婦から18歳までの児童のいる御家庭の養護や育成など、幅広い困り事やお悩みに寄り添ってございます。

経済的な支援といたしましては、児童手当のほかに、高校3年生相当までの児童の医療費が無償となる、子供医療費助成制度や、翌年度に中学校入学を予定する児童1人につき3万円を支給する、中学校就学準備給付金を。また独り親の家庭には、児童扶養手当のほかに、20歳未満の児童を扶養する保護者と、その児童の医療費を助成する、独り親家庭等医療費助成制度や、児童扶養手当受給者のうち、小学校の入学に必要な物品の購入費用の一部といたしまして、上限3万円の助成をする、独り親家庭就学支援事業などがございます。

その他、居場所づくりといたしまして、多世代が遊びくつろげる居場所となる、下田わくわくパーク「これば！」でございますとか、未就学児と保護者同士が交流し、情報交換や子育ての息抜きとなる「ひよこサロン」を実施してございます。

次に、分かりやすく情報を得られるような取組ということでございますけれども、子育て支援の情報発信につきましては、ホームページのほかに、子育て支援に関する情報を集約した冊子「しもだ子育てガイドブック」を作成しており、母子手帳の交付や、市外からの転入手続の際に配布をしてございます。

内容的には、妊娠期から出産、小学校卒業までのライフサイクルに伴う各種支援、サービスの制度や、様々なお悩みの相談先など、子育てに役立つ情報を掲載しており、編集には、市内民間ボランティア団体や関係機関にも御協力をいただいております。

今後は、より分かりやすく情報が伝わるように、Facebookやインスタグラムなど、SNSなども積極的に活用するとともに、市民の御意見を聞きながら、民間ボランティア団体等とも協議して工夫に努めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） 私から3点、1の（2）異常気象への対応の中のクーリングシェルターの設置について、と、1の（3）子育て支援策の具体的な取組、それと1の（4）医療体制についての補足の回答をいたします。

初めに、クーリングシェルターの設置に関してになります。

今年4月、気象庁が発表する従来の熱中症警戒アラートに、熱中症特別警戒アラートが新たに設定され、運用を開始されました。これはですね、4月から10月の期間中、県内全ての情報提供地点における暑さ指数が35以上となった場合に適用され、下田市の対応策としては、一時的に厳しい暑さをしのぐ施設ということで、クーリングシェルターを指定しました。

具体的には、公共施設のうち、稼働可能と考えた市民文化会館や、下田市役所東本郷庁舎の一部において、管理者と、開設条件や時間などを協議し、実施可能な体制を検討した上で、市民文化会館とは協定を締結し、運用を始めました。

現在までに熱中症特別警戒アラートが発表される状況には至っていませんが、施設の運営状況により任意で対応している状況となっております。

今後につきましては、施設の利用状況や要望等を元に、設置場所や実施体制などの検討を深め、管理することが可能な公共施設を中心に増やしていきたいと考えております。

続きまして、子育て支援の具体的な取組についてです。

市民保健課におきましては、母子手帳交付時及び出産時に伴走型支援として、保健師等の訪問、面接により、御家庭の様子を把握するとともに、出産・子育て応援金の給付の実施、また、親となる前に保護者の不安を軽減するため、妊娠・出産・育児に必要な知識を身につける機会として、プレパパ・ママセミナーを6回開催し、沐浴実習等の体験等を実施しています。

また、最大16回の妊婦健康診査等、妊婦歯科検診も医療機関に委託し、実施しております。

国民健康保険加入者における産前、産後期間の国民健康保険料の軽減や、国民年金の免除、出産時の出産育児一時金の給付、出産後は妊婦健康診査による体調チェック、産後ケア事業による母子の心身のケア、リトルママの会の開催によるお母さん同士の交流・相談、乳幼児や児童の節目年齢における健康診査など、個別から集団まで様々な事業を提供し、支援を実施しております。

そのほかにも、お子さんを望む方に対する不妊治療助成では、治療費や交通費の助成も行っています。

さらに、新たに8月からは、6歳以下のお子さんがいる御家庭345世帯に対し、夜間や休日などの子供の体調不良時等の不安軽減のため、委託先医師によるSNSを利用した相談サービスを開始し、お子さんの急変時に対応する子育て世帯支援を行っております。

続いて、医療体制についてです。

現在、下田市内の医療機関等は、2つの病院、16の医科診療所、11の歯科診療所、14の薬局があり、入院施設として、下田メディカルセンターほか、3施設があります。

診療科目としては、内科をはじめ、小児科、皮膚科、眼科、精神科、産婦・産婦人科を標榜する診療所と、これらを除く診療科は下田メディカルセンターで、整形外科、脳神経外科、糖尿病内科があります。

救急医療体制につきましては、下田メディカルセンターをはじめとした医療機関が2次救急をカバーし、高度医療が必要な場合は、順天堂大学医学部附属静岡病院など、3次救急医療機関と連携体制を構築して運用しております。

地域医療の今後について、市長が答弁した以外の補足となりますが、現在も医療と介護の連携を図る、地域包括ケアシステムを推進するに当たり、賀茂1市5町で、下田メディカルセンター内に賀茂地区在宅医療介護連携推進センターを、平成28年5月に開設し、推進を進めているところです。

その成果の一部として、この秋に地域包括医療病棟がメディカルセンター内に設置される予定となっております。

今後はさらに、医療・介護・障害福祉関係者による会議の開催や、在宅医療に関する人材育成、24時間対応体制の在宅医療の確保等に向けた連携を検討してまいります。

以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之） それでは、私のほうから市役所関係について御答弁いたします。

市役所新庁舎整備事業では、令和4年6月策定の新庁舎建設基本計画改訂版及び新築等基本設計の基本方針におきまして、新庁舎への必要機能として、市民の交流を促進する機能を掲げております。

この方針に基づきまして、令和8年度完成時の新庁舎の1階部分には、市民の皆様にご利用いただける、多目的交流のスペースとして使用可能な会議室、情報コーナー、交流コーナーや展示スペースなどを配置する予定としております。

この場を使いまして、多様な交流を促し、気軽に立ち寄れる場所となるように考えてまいりたいと考えております。

御提案をいただきました居場所、あるいはクーリングシェルター等につきましては、基本方針に沿った運用と考えますので、実施に向けまして進めていきたいと考えております。

ただ、令和6年、7年度につきましては、現在、一部先行移転、あるいは新築等の工事と重なりますので、安全面等を含めて、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 私からは2点ございまして、まず1点目でございます。

2番の子供たちから寄せられた声について、災害時の備えを踏まえて、の中の（1）下田中学校体育館、避難場所となる施設への空調設備設置についてでございます。

体育館は、災害時などの折には避難場所となる重要な場所でもある、空調設備設置において当局の見解をお聞きしたいということでございます。

有事の際には、体育館を避難所として活用しておりますが、近年の異常気象を鑑みますと、現状の体育館の設備では、熱中症リスクなどの健康面等への配慮が必要と感じておりますので、今後、国や県に要望をしております。

続きまして、2点目でございますけれども、3の令和6年8月8日に発表された南海トラ

フ地震臨時情報に関連して、の中の（１）必ずや起こり得る津波・地震、災害への対応が冷静、円滑に行われるために、今後具体的な取組などのお考えがあるかをお聞かせくださいということでございます。

津波・地震など、災害への対応を冷静かつ円滑に行うためには、まずは自助、すなわち市民一人一人が平時からの事前の備えを意識することが重要です。

そのためには、自分の住む場所のリスクを把握し、どのタイミングでどのような避難行動を取るべきなのかを、あらかじめイメージしておくことが大切です。

事前の備えを促進するため、静岡県では、私の避難計画の作成を推奨しております。

当市でも回覧等により、計画書を各戸配布し、作成を呼びかけているところでございます。今後も周知・啓発に努めてまいります。

また、本年度は３回の防災講演会を予定しておりまして、自助・共助に関する知識の向上、意識の啓発を行ってまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○６番（天野美香） 御答弁ありがとうございます。

では、１つずつ、すみません、再質問と併せて、要望も併せてさせていただきたいと思えます。

（１）の通学路において、要望への対応と現状についてです。御答弁ありがとうございます。合同点検などで学校側と、保護者からもちろん要望があつて、学校側っていう形も取られながら、その合同点検にまで至られていると思うんですけども、沢登議員も岩下区の通学路においては質問されていらっしゃいます。

先ほど教育長のお話にもありましたけれども、４月から７月、ゴールデンウィーク明けが最も多くなって、気が抜けるのか、この近年もですね、結構小学校の交通死亡事故っていうのも、まともに横断歩道を立っていても、結局、車によって亡くなるっていう事故も近年ありましたけれども、そういったこともあり、高馬の通学路もですね、死角となる場所がかなりあそこはとて多いので、御心配されることはもう最も十分であるかなと理解もできるんですが、こちらのほうもですね、ぜひ市としてもですね、交通安全週間ございますけれども、そうした対策と合わせて、ぜひ市長のほうにもですね、法定速度っていうものがございまして、なるべく通学路、子供たちが通学する時間というのは、朝、夕方、限られていますので、ぜひ啓発活動じゃないですけども、そちらのほうも市としてもお願いできればと思い

ます。

小学校のところどころですけれども、朝、校長先生が確か校門に立って、子供たちの登校を見守っていただいておりますし、地域の見守り隊の方々にもお力添えをいただいて、本当にありがたく思います。

新学期から中学校のコミュニティスクールですね、子供の見守り隊を立ち上げられて、市内を走る事業車両にステッカーを貼って、見守りっていう形ですか、走行していただくっていうのもお聞きしました。大変ありがたく思います。ぜひそうした大人、子供だけでなく、教育長がおっしゃるとおり、大人も、私たち保護者もですね、一人一人が命と向き合うことですので、気をつけて安全に過ごせるように取り組むということもまた一つだと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

(2) の今後もさらに続く異常気象への対応でございます。御答弁ありがとうございます。

下田市においては、第一の居場所である家。第二の居場所である幼稚園ですとか、保育園、学校。そして第三の居場所っていうのがないなっていうことは、私も子育てしながら思ってもきましたし、先ほども申し上げましたが、長い間求められてきていることであると思います。

このことは市長のほうにも市民の方から届けられていると伺っておりますけれども、なかなか進展しないのには、人の問題でありますとか、先ほどからありますけど、この場所の確保っていうの、これらの課題が挙げられて進展しなかった理由であるのかなと。こちらが課題であり、問題点であるのかなと思いますけれども、本日ですね、先月の伊豆新聞に掲載されました記事を用意させていただいたので、御覧になっていただきたいんですけども、こちらはですね、公民館を利用されていまして、伊豆の国の「やまっこ」ですね。楽しそうに過ごす市民の子供たちの姿がございます。

先ほど鈴木課長の答弁にもございましたけども、新庁舎ではこうした市民スペースが設けられますけれども、全開庁の令和8年までなかなかまだ時間を要することであるので、ということで、今回質問をさせていただきましたが、それまでの間、安全を確保していただきながらですね、なかなか新しいものを建てるというのは、本当に大変なことになります。あるものを活用してですね、河内庁舎1階スペースなりを開放していただければと、可能であればそうしたことをしていただければとありがたく思います。

加えてですね、旧下田幼稚園跡地への再検討は、これ再質問させていただきます。さらにお考えはありませんでしょうか。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（大原清志） 旧下田幼稚園につきましては、幼稚園の統廃合により、現在使われていないという状況でございます。あちらにつきましては、建築している場所がですね、全て市道等を、下田市道等を使っただけのみですね、行けるという状況にはなってございません。

具体的に言いますと、八幡さんですね、境内等を通っていかなければならないといったような状況、特殊な状況でもございます。

今ですね、現在、あちらの建物をですね、どのように今後活用できるか、というのです。あと、借地も一部ございますので、そういった方々の意向もございますので、そういった部分を含めましてですね、庁内の公有財産の検討委員会のほうで検討しているという状況でございます。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。これは前に岡崎議員も質問されたと思うんですけども、旧下田幼稚園跡地もこの場所は市民の財産でもあります。避難所も側にありますし、いろいろな課題と申しますか、状況があることは十分承知した上でも、この旧下田幼稚園、今、倉庫になっていますけども、こちらの利用は価値があるので、ぜひ市民の皆さんに共有できればなと思い、質問をさせていただきました。

ほかの借地ということもございますけども、ぜひ使えるようにですね、さらにもう一度、いろいろと検討していただければ本当にありがたいなと思います。

で、先ほど所長の御答弁にもありました、下田市でも今、市民の方々によってですね、学習の場でありましたり、先ほどおっしゃってました「すずきさんちのおひるごはん」、子供食堂であり、遊び場さんですね、また「これば！」ですか。あと「ひよこサロン」、集える場所を作っていただいている市民の方々、区の方々が、やはり本当にたくさんの方が多世代にわたって利用されています。私も何度か伺って、利用させていただいておりますので、本当に皆さん楽しそうに和気あいあいと、そこでつながりがあるんだよって、この間主催者の方ともお話ししましたら、子供食堂さん5回目ですかね。どんどんどんどんつながりが増えていって、すごく皆さんのつながりがあって、そういうのが広がって、下田にもいいねっというお話もされておりました。それがですね、一つは、また先ほどの異常気象の話をしたけども、この夏の異常気象にですね、やはり空調設備が、「これば！」さんも体育館ですけども、空調設備がない場所での開催はですね、どうも困難であったという声も聞きました。娯楽施設が少ない下田でこうした行く場所をね、企画し、作っていただいております。

いんですけれども、特に子育てする側はありがたく思います。ですが、そういった空調設備がない場所となると、なかなか暑いときは難しい、じゃあ雨の日も難しいとなると、やっぱり屋根のある、ちょっと空調設備のあるこうした河内庁舎なども使わせていただいたり、もっと工夫をしていただければ、そういったことについても、現在、市民だったり区の方とお話されたりする機会ってというのはあるんでしょうか、お聞かせいただければと思います。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人） 「これば！」につきましてはですね、今夏7月ですね、初旬に開催がございましたが、大変ですね、暑い時期でございまして、午前、午後合わせましてですね、100人を超えるですね、御来場があつてですね、大変御盛況だったわけなんです、御来場いただいた方々も大変暑かったと思います。スタッフもですね、1日朝からですね、終わりまで、大汗をかきながらですね、従事をしていたということで、終わつてですね、反省会的なものがございましてですね、その中で、やはり空調設備がない施設でのですね、居場所づくりの催しにつきましてはですね、ちょっと時期をずらしたりとかですね、工夫をしていく必要があるというような意見が出てございまして、また来シーズンについてはですね、その辺り検討課題をですね、工夫して改善をしていくということになってございます。

そのほかですね、市民の方々からですね、こういう居場所を欲しいんだとか、作りたいんだとかいう御意見等についてはですね、随時御相談があれば御対応させていただきますし、またそのこども計画等でですね、アンケートですとか、いろいろと御意見をですね、頂戴するような機会もあろうかと思えます。その中で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。なかなかそういった相談を気軽にできないといえますか、何かそういったこともよく聞いていましたので、そう言っていただけると本当にありがたく思います。

本当、暑い夏っていうのは、冬も寒いですけども、今日は用意させていただいたもう1枚の新聞の記事がございまして。

東伊豆の「よりみち135」っていう、冷房の効いた教室開放という記事です。これなんですけど、ここにもありますけれども、やっぱり地域のことを大人が協力して見守る交流の場づくりにおける声かけっていうのは、本当に大事なことであると思えますので、ぜひ市民の方、区の方、そういった要望ですとか、声がありましたら、協力していただければ体

制を作っただけであれば本当にありがたいなと思います。

高齢化も進みますから、子供だけでなく、高齢者の方も集える、孤立のしない、そういった多世代が集える場所をですね、ぜひ市長にもちょっとお考えいただければと思っています。

長く元気にいていただくためにもですね、行く場所というのが本当に大事だと思います。

また、今日おかえりになられましたけども、高校生の皆さんが傍聴に来てくださいました。授業の一環ではございますけども、私も高校生の子供を持つ保護者ですけども、今、高校生は本当に多忙な日々です。通学においてもですね、広範囲でバスですとか、伊豆急線ですとか、待合です、なかなか自習室はあるんですけども、自宅へ道、帰路が困難な場合もありますので、何度も申し訳ありません。先ほどもお話しさせていただきましたけども、河内庁舎の1階でも、子供を見守ることのためにも、ちょっと学習スペースのね、場でも、そういった御提案もまた、許されれば要望とさせて、これは要望させていただきたいと思っています。

それと③です。クーリングシェルターです。

先ほど4月から10月の暑さ指数が35というふうに、課長がおっしゃった、確か暑さ指数は31を超すと、学校の体育館なんかは使用禁止っていうぐらい、35って結構、かなりの暑さだと思うんですけども、口頭でも申し上げましたけど、こういった場を設けていただくというのは、今後の課題の一つである異常気象によるものです。

私がちょっと調べましたところ、ちょっとこれちょっと話がずれるかもしれませんが、子供たちもですね、やっぱり大好きな公園で遊ばなくて、こういう居場所が、居場所とか、こういうクーリングシェルター、少し涼める場所が必要だと思ったことに絡んで、ちょっとお話しさせていただきますけども、子供たちの好きな、今年は本当に公園に子供が遊ぶ姿はあまり見なかったです。で、データを見ますと、滑り台が約70度、ブランコが約60度、お砂場が68度で、公園の地面は約65度。これに関しては、学校・幼稚園・保育園のほうではですね、安全性を確保されまして、遊具の点検を先生方がしていただいていると伺っております。

私も実際、公園に行ってきましたけれども、本当に熱くて触れません。そういった子供たち、高齢の方が集える場所、市民が少しでも、ちょっと涼める場所っていうので、クーリングシェルターっていうのは、すごく画期的だなと思いましたので、これを続けていただければという質問をさせていただきました。

ぜひこれから少しずつ広げていってくださるということなので、市民の安全のためにですね、よろしくお願ひしたいと思っています。

④の寺子屋です。教育長、答弁ありがとうございました。

また来年度から、こちらはさらに下田市で広げていってくださるということで、本当にありがたいと思います。ちょうど難しい時期になる中学生、高校生、うち以外の場所の必要性ですか、そういった気持ちを切り替える環境っていうのはすごく大切だと思いますし、先ほどの教育長のお話もありましたけども、人に教えることは関わる中でですね、自分の振り返りや学びにもつながることでもあると思います。少しでもよい環境の中で、これからの下田の宝であります子供を地域で支え、教育につなげてですね、ともに育つ環境作りのためにも、また、こうした市としての子育て支援は、今後ほかからの若い世代の移住者の増加にもつながることであろうかと思えます。こうしたつながりの中で、先ほどからお話にありましたけど、一人でも多くの子供がですね、私も先生になりたい、僕も先生になりたいと思ってくれるような子供がたくさん増えてくれるとうれしいなと思えますので、ぜひよろしく願いいたします。

(3)の①と②を一緒にさせていただきます。御答弁いただきました。ありがとうございました。妊婦の歯科検診ですとか、産後ケア事業ですね、プレパパ、リトルママの会、実はこうした支援していただいているのが、なかなか全部じゃないですが、ホームページっていうのを見ないのか、周知されていない部分が結構、声がありましたものですから、こちらの質問というか、課長によって御答弁いただければ、少しでも分かりやすいかなと思ひまして、質問をさせていただきました。

少子化問題と併せて、こういった支援っていうのは、本当に地域のこととして考えることで、たくさんの支援をありがたいと思います。出産・子育てにおいてはですね、目に見えない出費が本当に必要とされますので、少しでもそういった支援をしていただけるということは、本当にありがたいと思います。

少子化の歯止めともなりますので、さらには移住者の増加にもつながります。昨日、江田議員の質問にもございましたけれども、ぜひですね、子育て支援の取組を充実させていただけることもあって、インスタグラムに載せていただければ、そちらのほうは周知されるにはされやすいのかなと思いますけれども、そういった取組、情報を得られる取組というのも、今後よろしく願いしたいと思ひます。

で、医療体制の問題で、市長、御答弁ありがとうございました。すみません、その前に課長、345世帯に夜間対応って先ほどおっしゃられていましたけど、そちらちょっと詳しく、もう一度お聞かせ願えませんか。

○議長（中村 敦） 市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏） この8月からですね、始めたSNSを用いたですね、子育て支援サービスにつきましては、6歳以下のお子さんをお持ちの、一応、市内の在留、在住の345世帯ですね、に対して、サービスの通知を4月に送らせていただき、実際には8月から業者と提携をさせていただいていますので、そちらのほうで行っております。

基本的にですね、普通の医療機関が空いているときにはですね、そちらの医療機関に、かかりつけ医のほうに行っていただきたいんですけども、夜間・休日・時間外ですね、になると、かかりつけ医が連絡が取れなかったりという部分もありますので、このSNS、アプリを使っているサービスについて、登録をしていただきますと、こちらのほうでどのような症状だとか、写真とかを送っていただくと、それに対応して、委託先の医師がですね、その様子を見ながらアドバイスをくれると。診療するわけではないんですけども、アドバイスをくれるということになっております。

まだですね、実績等をちょっとこちらのほうは始まったばかりのサービスなので、把握はしていないんですけども、このサービスを使っている方に対しては、そのときに即座に反応があるので、それで助かっているというような反応はあったということです。

基本的にですね、一応24時間使えることにはなるんですけども、市内、お医者さんもありますので、平時はお医者さんのほうに御相談をしていただきたいということで、案内をさせていただいております。

以上です。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。これはシャープ8800でしたっけね。と同じものなんじゃないかな。違います、はい。そうして何ていうんですか、アプリじゃないですけど、直接話ができるものに加えて、こういったものがあるということは、大変ありがたいです。というのが、なぜか子供って熱は夜出るので、そういったことを皆さん御存じだと思いますけど、なぜか不思議と、熱が出るのは夜なので、そういった夜間の医療体制についても、子育て中の方々からは御心配の声もありまして、シャープを使っていらっしゃる方もいるんですけど、なおのことは、こういった生の声を聞けたりですね、24時間の体制というのは、本当に心強いと、こういったことをちょっと共有できるだけでも、親は違うので、こういったこと、本当にありがたく思いますので、また状況が分かりましたら、お知らせくださればありがたいなと思います。ありがとうございます。

医療の問題ですけれども、市長、ありがとうございます。4つほど課題点というか、言っていたかもしれませんが、確におっしゃるとおり、第2医療で順天堂に行くというのも確かなんですが、この市長のあれで、アクセスの悪さ、このライフラインっていうのが、なかなかこのところ、順天堂までバスが出ていますけども、もうそれすら、おっくうで行かないっていう高齢の方も結構いらっしゃるし、かといって、下田市においても医療体制、いろいろと御尽力いただいていますし、高齢化の進む中も、その包括のほうですとか、メディカルも福祉面でも様々なことをしていただきまして、ありがたく思います。市長のおっしゃるとおり、病院の継続ですね、高齢化、それも一つと、あと高齢化に伴うニーズの対応、それと、過疎化の人口減少による継続と、あと、高度医療のアクセス、様々な問題、これは今、医療の問題は、日本全国どこも抱えていらっしゃる問題かなとも思いますけども、特に産科・小児科、こちらは本当、医師不足もありますし、下田は同様ではございますけれども、今後、そういった医療体制、本当に大変なことだと思いますけれども、また引き続きですね、市長のほうからもですね、御尽力をいただきましてですね、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

市民のために、今日はお示しをしていただいたことは、本当にその市長の医療に対しての現状と意思をお示しいただいたことはありがたかったと思います。ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

2の子供たちから寄せられた声について、災害時の備えも踏まえてです。

答弁ありがとうございます。こちらはですね、8月5日、先ほど土屋議員からもございましたけれども、下田市議会議員と下田中学校生徒とつながるミーティングを実施した折に意見交換する中で、子供たちから寄せられた声です。教育長からもそのお話をいただきました。

体育館の利用用途においてはですね、様々ございます。課長からの御答弁、ありました。一つとしては授業、部活動で利用している学校であり、子供たちですが。この活用に当たっては、環境省の熱中症予防情報サイトにもありますように、エアコンなどの空調設備がない学校の体育館は、先ほどもお話ししました、暑さ指数のWBGTが31を超えると利用できませんとあります。

体育館はもともと夏期は25度から28度の温度が一番適正といわれておりますけど、それ以上になりますと熱中症の可能性が高くなり、日本スポーツ協会のガイドブックも、35度以上では原則運動は禁止するといわれております。

子供にとってみれば、練習も練習試合も、大会も授業もですね、全て今まで毎日頑張っ

きた成果を出す時であって、学年によっては、この一度というのが、この中学校での思い出になることが、今回、つながるミーティングで、3年生の生徒から、その大会ができなかったんだ、これが最後だったのに、あっさりできなかったんだと、悔しい思いをですね、伝えていただきまして、今回の質問をさせていただくことにいたしましたけれども。

2つ目としましては、災害時の避難場所としての役割を果たす、重要な場所です。

また、観光地としてでもですね、課題としてですね、観光客への耐性を考えること。また、夜間の市民利用もございます。災害時、多くの避難者が利用すると想定される避難場所が、今後の異常気象に対応する空調設備を設置をしなければ、衛生面、精神的なことへの対処、災害関連死を招く恐れも考えられます。どれもの命を守るためにも、対策として、これから議論していかなくてはならないと思います。

そこでですね、平時の活用は、学校での授業、部活動が主ですけども、課長のおっしゃるとおり、熱中症リスクは近年問題視され、後遺症も多く問題視されております。どこの体育館も空調設備をつけるには、課題は多くございます。費用ですとかランニングコスト面、様々なクリアすべきことがございますけれども、そこで向き合わなければ、もうこの暑さでは駄目なんではないのかなと思います。

そこでちょっと再質問です。

先ほど、国・県に要望するとおっしゃいましたが、具体的にどのような補助といたしますか、形で要望されていこうと思われているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。

ここで休憩したいと思います、よろしいでしょうか。

40分まで休憩します。

午後 3 時 27 分 休憩

---

午後 3 時 40 分 再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

市長。

○市長（松木正一郎） 先ほど防災安全課長のほうから、今後、国や県に要望するという、そういう答弁申し上げました。このベースは、私が先般、定例記者会見の場において、今回の南海トラフ地震の臨時情報を踏まえた、その反省点として、やはりいざというとき、必ず避

難所となる体育館のその居住性能をやっぱり上げることが必要であるっていうようなお話の中で、冷暖房については、国が責任を持ってやっていただくほうがいいというような表現を、私が申し上げまして、それをベースにお答えしたところでございます。

こうしたその制度の面については、従来の制度だと進まないから制度を変えていただくという、そういった手続が必要になります。つまり、現在ある補助の制度としては、3分の1の補助をもらうとか、そういういろいろあるんですけども、これだと手持ち、手出しのお金が非常に高くなってしまうために、やはり実際としては躊躇しているところが多いわけです。

一方で、ここの議員がしっかりと調べてくださったように、東京都のような、その財政力のあるところっていうのは、ちゃんと進んでいて8割もいっていると。80%と1.9%っていうのは、ちょっと考えられないぐらい違うわけですね。100個ある体育館のうちの80個以上がついているのと、私たちの場合は、100個ある体育館のうち、2つはない、1つぐらいしかないっていうことになるわけです。まるで違うと。やっぱり命は平等であるべきなので、そうなる国にやっていただいたほうがいいという、こういうふうなロジックだったわけです。

全国市長会から、国に要望するというのを、毎年いろいろな形を出しているんですけど、その中のメニューで、先般、ちょっと議論になったのが、義務教育の給食費の無償化というテーマだったんですね。で、私はそのときに、実はちょっと異論というか、反対ではないんですけど、ちょっと異論を申し上げるって言って、言ったのは、全国を調べて義務教育の給食費を無償化してしまいますとね、例えば、東京みたいに子供さんがたくさんいるところの給食費がやっぱり一番かかっているわけで、で、一方で、伊豆半島の先っぽのほうの西伊豆なんかになりますと、毎年5、6人しか生まれないうようなところであればですね、その給食費は、何なら自前でもやれると。つまり、自治体としての規模の大きなところ、強いところほど子供が多くて、弱いところほど子供が少なくて、その力のあるところに、体力があるところに、国の大きな予算が流れてしまって、小さなところに少ししか来ないっていうのは、私はどうかというふうに思ったんですね。で、それをちょっと申し上げたことがあったんです。

財政力指数に応じて、例えばそのカバー率を変えるとか、そういうふうなことをやるほうが、本来望ましい、平等ではないだろうかっていうことをちょっと申し上げたことがあったんですね。

で、そう言ったのをちょうど裏返しで、この体育館の空調というのは、お金のあるところはやれているわけで、例えば県内でも長泉町のようなところは、どんどんやっている。けれどもお金のないところは、やっぱりなかなかできない。したがって、そういったことについては、市町村が頑張れというよりは、国が助けてくれるということが望ましいんじゃないかということを、私のほうで定例記者会見で言ったわけです。で、そういった観点からすれば、今後、県の市長会のほうに上げるといったことを、今後考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。体育館の空調設備設置はですね、一番のネックが、先ほどから申し上げています断熱のことがあるんですけども、市長の記者会見も拝見しまして、こういったことをね、言ってくださったことが大変すばらしいと思ひまして、私も少しでも協力できないかと思ひまして、ちょっとお勉強もさせていただきましたので、少しお話しさせていただきますと、能登半島地震からですね、避難所の課題、問題点で災害関連死というのが報道でもされましたけども、そういったことで、国も動き出しているのは、報道でも見ました。ですが、この補助金っていうのは、文科省の補助金、上限7,000万でしたか、そちらは既に断熱仕様をされている体育館を対象というものであったので、それになるととても大変なことになりますけれども、経産省の所管のですね、LPガス振興センターの補助金を使いますと、ここは2分の1ということで、既に、実は岡崎議員も同行していただきまして、下田ガスさんにもちょっとお話を伺いに行ってきたんですけども、そのLPガスの災害バルクっていうのが、体育館の空調設備において問題である断熱仕様もクリアができて、通常のエアコン導入と比較して、コストがダウンであることと、分かりやすく言えばタクシーと同じで、ガスエンジンを使って動かすために電気をほとんど使わないこと、インフラ対応にも可能で、エネルギー供給停電時も、LPガスであると分散型エネルギーで災害にも強く、電気・空調、また給湯や炊き出し調理ですね、その発電機での照明、スマホの充電など、電気を作ることもできるという、こういった利点があります。それとランニングコスト面においても、毎日、一年中使うわけではございませんので、そういったことも一つ言えることかと思ひます。

命をつなぐこの最後の砦の一つとして、国もですね、今、経済産業省も、結構期待をしているものですので、利用価値のある、高いエネルギーであるのかなど。これでしたら本当に速いスピードで可能ではないかと思ひますので、ここでちょっと私のほうから御提案をさせ

ていただければなと思いました。

先日、子供から声を本当にいただきました。子供の声はやはりですね、大事に受け止め、しっかりと聞いてあげたいと、本当にそう思いますし、これは市長も同じであると思います。

市民の災害の対応を求めるといってもありますので、予算はですね、本当に、最も考えることですが、いかに市民の負担を少なく、なおかつ効率的に健康面への配慮を図ること、早急にできる手段として、対応できればなど、そのように思います。

先ほどもお話ございましたけども、記者会見で述べられていらっしゃいました。攻めの防災を市長が掲げられていらっしゃいますけれども、この発言あつてのことだと思います。

子供の寄せた声にも応えるべくですね、また決断は首長である市長がされるわけですが、クーリングシェルター導入にですね、ぜひ体育館空調設備設置をですね、賀茂初としてですね、取り組まれますか。そちらのほう、市長の考えをお聞かせ願えればと思います。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 精いっぱいやっています。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） ぜひですね、守りの防災も必要であるかとは思いますが、ぜひ、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。ありがとうございます。

それでは、（2）です。課長、御答弁ありがとうございました。

浜崎小学校と下中と伺いました。本当、体育館もですね、先ほどの避難場所じゃないですけども、ごめんなさい、体育館の中のグラウンドもですね、避難場所ではないですけども、車中泊ですとか災害時にはですね、物資運搬、自衛隊による支援の対応、入浴など、様々な利用価値がございますので、ぜひグラウンドの整備もですね、引き続き、今後とも、子供たちの安全面と合わせまして、いざという時のためによりしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

最後です。3です。御答弁ありがとうございました。

8月8日のJ-ALERTの対応にですね、かなり、これは岡崎議員もおっしゃっておられましたけども、対応と判断にですね、戸惑われたって声は、私もかなり多く聞きました。お知らせがあることよっての備えですので、大変ありがたいことなんですけども、いま一度ですね、市民が理解しやすく、把握しやすいためにも、そのJ-ALERTと、確か地震臨時情報が違うものであったかとの認識があるんですけども、そちらについて、具体的な違いがあればお聞かせ願えればと思います。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 通常、J－A L E R Tでございますけれども、正式名称につきましてはですね、全国瞬時警報システムと申しまして、有事の際に住民がですね、適切な避難を速やかに行うために、住民に正確な情報を迅速に伝達するものでございます。

総務省の消防庁ではですね、地方公共団体と連携いたしまして、全国瞬時警報システム、いわゆるJ－A L E R Tの整備を進めておりまして、2007年から運用を始めてございます。

J－A L E R Tでございますけれども、弾道ミサイル公益に関する情報、それから緊急地震速報、津波警報などの緊急情報を人工衛星及び地上回線を使いまして、全国の都道府県、市町村などに送信いたしまして、市町村防災行政無線である同報無線、それから市民メールを自動的に起動させ、人手を介さずに、あらかじめ録音された音声を瞬時に住民等に伝達するシステムでございます。

今回出されましたJ－A L E R Tの緊急地震速報は、気象庁から発出されまして、消防庁送信システムを経由いたしまして、下田市役所庁舎内にあるJ－A L E R T受信機から、自動的に同報無線、それから戸別受信機で放送を行いまして、下田市民メールとして送信を行ってございます。

また、別のルートといたしまして、気象庁から携帯電話各会社、ドコモとかソフトバンクでございますけれども、情報通信を行いまして、エリアメールで伝達も行っております。

こうした各種のですね、情報伝達方法を用いまして、全ての住民の皆様が緊急情報を聞き逃さないようにすることが、重要な役割となっております。

それで、市民の皆様には聞きなれない南海トラフ地震臨時情報が8月の8日の夕方に発表されまして、その翌日の9日の夕方にJ－A L E R Tで緊急地震速報が発出されるなど、市民の皆様、いよいよ来る日が来たのかなと、大変不安なことだったと思います。

同報無線も鳴りまして、戸別受信機からも放送が流れまして、市民メール、エリアメールとスマホから、たくさんの情報が入り乱れる中で、大変混乱されたかと思います。

こうした情報が入り乱れる中でも、まずは皆様、落ち着いて、情報の内容を確認していただきまして、今回は緊急地震速報でしたので、屋外にいる場合は、身の安全を確保する。ブロック塀の倒壊やビルの外壁とか、窓ガラスの落下に備えて、危険な場所から離れていただきたいと思います。

で、また、屋内にいる場合でございますけれども、大きな家具とか、こういうものから離れて、机の下に潜るとか、スーパーなどの施設にいられる場合は、係員の指示に従っていた

だくというような行動を取っていただきたいと思います。

また、今いる場所です、揺れがなくても、その後に津波が発生する場合がございます。同報無線や市民メール等で順次送られてくる情報を冷静に判断していただきまして、注意して行動していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） ここで会議時間を延長します。

天野議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。こうしたことをですね、直接伝えていただけるということは、本当にすごく大事なことで、私は思っております、防災にしても全て知ることですね、やっぱり知ることと、理解することによって、特に防災はいざというときの備えになると思いますので、こちら共有させていただいてありがとうございました。

また、今後のですね、防災訓練、自主防もございますけれども、そのほかにですね、行政として、講演会、防災への参画など、本年度3回予定されるとの御答弁をいただきましたけれども、そしてちょっと具体的な内容もですね、お聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義） 御質問ありがとうございます。まずはですね、自助・共助・公助の連携が円滑なほどですね、災害の被害を軽減することができると言われております。

で、また政府や自治体はですね、個人や地域のコミュニケーションが災害に備えるための活動を支援しまして、促進することも、やはり公助の取組の一つと言われております。

このことからですね、市民の自助・共助の意識向上、それと啓発を促進するための取組といたしまして、本年度、先ほど述べさせていただきましたけど、3回の防災講演会のほうを開催を予定してございます。

で、まず第1回目でございますけれども、9月7日、今週の土曜日でございます。個人の防災知識の習得を目的といたしまして、防災ボランティア活動から学ぶ防災講演会と題しまして、県防災サテライトオフィスからの御紹介から、防災士の河津桜ボランティアセンター代表の玉木氏の講演を依頼しております。定員を一応50人と予定しておりましたけれども、先週末の段階で、もう既に40名を超える聴講の応募がありまして、市民の方々の防災知識の向上に大変関心があるということが伺えるところでございます。

で、次の第2回でございますけれども、12月から1月の日程で調整中でございますけれども、熊本県の初代危機管理防災企画監の有浦氏を講師にお招きいたしまして、熊本地震から

学ぶ防災対策と題しまして、熊本地震で防災オペレーション責任者としての実体験に基づく共助の在り方とか、あと具体的な共助の取るべき行動について、講演していただく予定でございます。

第3回目でございますけれども、年明け2月15日になりますけれども、伊豆の国市の市民団体のチーム防災いずのくにさんを講師にお招きいたしまして、一時避難に対する備えを身につけようと題しまして、防災かるたを使った災害の来るときの備え、それから避難するときの心構えについての講演をしていただきたいと思いますと思っております。

どの回の講師の方々もですね、実体験に基づく貴重な内容になってございますので、災害に対して、即対応できる実践的なものでございまして、非常に防災知識の向上につながると考えてございます。

本日は御紹介いたしました3回の講演会につきましては、本年度の当課の具体的な取組の一例でございまして、年度内にまだまだ新しい取組を検討中でございます。

今後ですね、議員の皆様、そして市民の皆様の御意見を伺いながら、しっかり災害に備える活動の支援及び促進を進めてまいるところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） ありがとうございます。津波・地震、災害もですけども、誰もが不安視しまして、この下田で日々生活をしているので、でも危機感を持つことは本当に大事なことです。それに備えるために、多くの方に参加していただきたいと思っておりますし、私も参加させていただきたいと思っております。

知識の向上ですとか、意識の啓発を図っていただけますように、今後も協力してまいりますので、よろしく願いいたします。

市長、一言、先ほど申し上げましたが、今後の方針について、お願いできますでしょうか。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 今おっしゃったのは、すみません、防災のことでしょうか。全体、はい、分かりました。

両方用意していたんですけど、私は、この広報しもだで、2期目の市政への思いということで、これ、見開き出させていただきました。で、ここで2期目のチャレンジという、大きな題の中に、3つ挙げています。1つ目が防災で、2つ目が経済で、3つ目が教育文化と、こういうふうになっています。で、これをまた同じこと言ってもあれなので、もう少し具体

的な話をコンパクトにして、どちらかというと、この4年間の間に、ここまではやりたいという、一応自分なりの具体的な形を、なるべく短く、簡潔に申し上げたんです。

安全については、住宅の耐震化を下田方式でチャレンジしたいと思っております。これまでのやり方より一歩踏み込んだやり方、例えば今、空き店舗の活用が進んでいますけれども、これに耐震性も加えたい、例えば。そういうふうになれば、にぎやかで強い町になるというふうに考えています。

それからグランドホテルの解体をして、そこにきれいな、名物になるような公園、しかもそれは防災機能を持っていると、こういうふうなものにしたいと思っています。これが1つ目です。

2つ目の経済についてですが、簡単に言うと、昼間も観光客が歩いている町を作りたいというふうに考えています。この下田の町中は、本当に面白いんですけども、残念ながら昼間歩いている人が少ない。夜になると比較的なお店もあります。夜になると元気な町の代表格が新宿の歌舞伎町になるわけなんですけど、あそこ昼間行くとですね、とても何か準備中の、ただ雑然とした町ですけども、夜になるとすごくなる。で、やっぱり昼間も歩いている町にしなければならないと思います。昼間歩いている町の代表格が、例えば竹下通りとか、原宿の、あるいは軽井沢とか、こういうふうなことになるわけです。

こういうふうに、町を歩いていて楽しい、昼間も楽しいという町にしたいという、これによって経済的にも回るようにして、人々が商売も楽しむと、そこで観光客も楽しく過ごせると、こういうふうなのが2つ目の経済でございます。

で、3つ目、教育・文化についてですけども、これはやはりこの町の品格を上げるということに尽きます。品格を上げるというのは、例えば、教育の偏差値を上げるということも、もちろんこれも大事でございますけれども、もっとまた別の専門的な分野についても、しっかりとやっていく。よく言うグローバルでもってですね、国際社会に通用するような人を作るとかですね。何度も言いますが、英語で喋らなくても私は構わないと思っている。日本語でもいいから、外国人としっかりと対話ができるような子供ができたらいいなというふうに思っています。

文化交流の拠点として、今、東本郷の庁舎の跡地をグローバルの拠点と、こういう言い方をしています。これが、そのこの町の品格を上げる何かにつながるように、箱物そのものが重要ではなくて、その中にどんな機能を置くかが重要であるというふうに考えています。

この3つをしっかりとやりたい。したがって、私たちはこうやって、黒潮町のように、

防災に強い取組をし、軽井沢のように、品格のある町を作ると。ちなみに軽井沢は、人口がちょうど私たちと、下田とほぼ同じの2万人弱ですが、財政力指数は何と1.5です。この町の財政力指数は0.5ない。自前でのこのお金の回転という率が、うちは0.5ない。ですけど軽井沢は1どころか、1.5もある。本当にすごい町だと。昨日、答弁の中で申し上げましたように、地域経済が回っているからですね。大手資本のチェーン店がいっぱい来るというのではなくて、地域経済が回っているということだろうと思います。アウトレットモールができたり、あるいは新幹線の駅ができたりというですね、交通環境の改善とか、様々な要因があるかと思いますが。したがって私たちのところは、交通インフラである、伊豆縦貫自動車道、これをやっぱり進めなければならないと考えておりますけども、そうしたものも全部踏まえただ上、安全で元気で品格のある町を目指してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 天野議員。

○6番（天野美香） お時間いただきまして、ありがとうございました。いろいろと様々な課題もたくさんありますけれども、行政と市民と私たち議員が連携を取りましてですね、いろいろと取り組んでいくことを、これからすごく大事だと思いますし、今日も課長、皆様方に御答弁いただきましたけれども、これも声をですね、市民の皆様方に届けていただくということも、また共有していければ、一つ一つまとまっていくのかなと思います。ありがとうございます。

まとめさせていただきます。

この定例会におきまして、市民の、子供たちの声を届けるべく設問をさせていただきました。私たち議員は、市民に寄り添い、多くの声を聞かせていただく中で、政策提案、質問をすることで、よりよい行政になるように努めています。こうしたことを、声を伝えることは大事ですけれども、その声を一つ一つ実現するには、行政が成り立たないと市民の暮らしに役立てることはできませんので、これからも努めてまいりたいと思います。

市長、今日はいろいろと御答弁いただきましたけども、ぜひ市民の声を聞かなかったことを反省していると、これ何度か・・・議員さん言われましたけども、言われたことをですね、ぜひこれから多くの声を聞いていただいて、私たちの声も聞いていただきまして、これからもよろしく願いいたします。

質問の場をいただきまして、ありがとうございました。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 敦） これをもって6番 天野美香議員の一般質問を終わります。

次は、質問順位8番、1、下田市の休日保育について。

以上1件について、11番 鈴木 孝議員。

〔11番 鈴木 孝議員登壇〕

○11番（鈴木 孝） 公明の鈴木 孝でございます。議長の通告に従い、趣旨質問をいたします。

まず休日保育とは、休日（日曜日、祭日）に保護者が仕事のため、子供を保育できない時、指定された保育施設で保育を受け持つ事業であり、子育てと仕事の両立支援の一環として行うものであります。

現在、下田市の保育園、子ども園は、月曜日から土曜日までの保育は受入れをしておりますが、休日保育は行っていないのが現状であります。

下田市の社会福祉法人梓友会が運営する、みくら保育園は、休日保育を行っておりますが、通園対象者は、基本的にゼロ歳児から2歳児クラスまでの乳幼児であります。

また、静岡県全体の、主な自治体の休日保育事業の実施状況は、賀茂地域では実施なし、伊豆市、伊東市、富士市では、公立保育園で実施。熱海市、沼津市、静岡市、浜松市は公立保育園では実施をせず、民間の保育園で実施をしているようであります。

休日保育を希望する方は、確実にいるのですが、人口に対する割合が少なく、人口の少ない自治体では実施に至らず、人口規模が大きくなると事業が成り立ちやすくなるため、民間で事業を受け持つという傾向があると、私は考えております。

下田市は、観光に関わる産業、これが主な産業であります。労働人口の減少も影響し、働き手不足が深刻化しております。

大学、専門学校がある町では、日曜、祝日は学生アルバイトが見込めるのですが、下田市ではそのような状況ではありません。

乳幼児を預け、仕事に従事できる環境を作る施策は、下田市の産業を支援するものであり、子育てに優しい町として、認識されることにより、下田市の人口減少を食い止めることにもつながると考えられます。しかし、保育士の需要が高まる一方で、保育士の十分な人員確保ができていないのが現状であるため、安易に休日保育を進めるのは難しいのが現状だと思います。

保育士への過度な要求によるストレスが積み重なると、離職率が高まり、人手不足が加速する負のループに陥ってしまう恐れも心配をされます。

そのため、民間の力を借りることも含め、下田市の主導で休日保育ができる体制作りをしていく必要があると思います。

この問題に対して、下田市は、現状をどのように考えているのか、そしてこれからどのように取り組んでいくのかを伺います。

以上で、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（山田貞己） 子供は4歳くらいから想像力が豊かになるというふうにされています。人との関わり方は、それまで親ですとか、一人の友達など、目の前の人との二者関係から、親以外の家族や、複数の人との三者関係に広がっていきます。

そして関わる相手が増えると、体験の幅がますます広がって、相手の思いを受け止めたり、思考をまとめられるようになっていきます。

鈴木議員がここで取り上げている保育というこの期間、子育ての時期の重要さは、よく認識しているつもりです。

家庭教育は、さらに重要だと私は考えますけれども、議員のおっしゃるように、現在の社会は、核家族が多くを占めて、お一人でお子さんを育てるという御家庭が決して少なくない状況を考えますと、お仕事に出たくてもなかなか行くことができないと、教育委員会としてもそのような状況は理解し、受け止めているところでございます。

関係機関、組織、予算等、山積する問題や課題もありますので、即対応ということは非常に難しいところではありますが、議員の今回投じるこの1石は、意義あることだと考えています。

現状の取組状況については、担当から申し上げます。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 学校教育課長。

○学校教育課長（平川博巳） それでは、私から休日保育の現状というところで、取組も含めまして、また通告書に、土曜日の保育のアンケートだとか、その需要等っていうことがありますので、そちらも含めて御答弁いたします。

まず、土曜日の保育所等の利用状況でございますが、公立園では2園を平均して、全体の約25%が、また、民間保育園2園では、全体の約20%の園児が土曜保育を利用しているという状況でございます。

今年度末に、子ども・子育て支援事業計画の第3期計画を策定する中で、今年5月にアンケート調査を実施し、日曜・祝日の保育ニーズについても、未就学児を持つ保護者への調査を実施しております。

データは集計中のため、細かい数字は申し上げられませんが、自由意見の記載には、サービス業で日曜・祝日に仕事があるため、保育を希望するという御意見や、観光業で働きたいが、日曜・祝日に子供を預けられないので、働く機会が減っている、などの意見が見られました。

公立の保育施設におきましては、将来的に下田保育所と下田認定こども園を統合し、公立園の1園化を検討しているところであり、統合に合わせて、民間施設の動向も窺いながら、多様な子育てニーズの対応について、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 鈴木議員。

○11番（鈴木 孝） 答弁ありがとうございます。思ったより、僕が思ったより土曜日の保育を希望する方が多かったと思うんですね。僕の感覚では、もっと10%ぐらいかなという感じで。25%あるということは、もしかしたら土曜日も、日曜日・祝日も、それよりは下がるとしても、10%とか、そのくらいはあるんじゃないかなというふうに、今、感じました。

運営するのはすぐできるかっていうと、なかなか難しいと思うんですけども、私が昨年、産業厚生委員会で兵庫県の豊岡市に視察を行ってまいりました。その折に、前豊岡市長である中貝宗治氏の講話を聞く機会がありまして、その中でちょっと心に残るといえるか、ああ、そうなんだっていうことがありました。

この中貝氏というのは、小さな世界都市をスローガンに掲げ、コウノトリの野生復帰によるコウノトリも住める町、またアートによるまちづくりを進め、2001年から5期、20年間、市長を務めてきた人物でございます。

その話の中で、地方に若い人がとどまらない3つの理由があるということで、1つ目と2つ目は、皆さんも思いつくことだと思うんですね。その1つ目は、まず大企業がない、地方には大企業がない。華やかな仕事がない。給料水準も低い。必然的に大都市に目を向けるようになるということをおっしゃっていました。

もう一つ目は、文化的な魅力に乏しい。おしゃれな空間やアーティストに触れる機会が圧倒的に少ない。この2つは、皆さんも何となくそうだよなって思うと思うんですけども、この3つ目を聞いたときに、ああ、こういうことがあるんだということなんですけれども、

この3つ目というのは、女性に、特に若い女性に関係があるということで、何でこの女性が地方を、若い女性が地方を去っているのかということで、中貝氏が出した答えが、ジェンダーギャップということで、男女の違いによって生じる格差だという答えが出たということなんです。

これはどういうことかというのと、男女の違いによって役職に就けないとか、重要な仕事ができないとか、あるいはやりがいのある仕事ができないということで、東京とか大都市に行って仕事をすれば、キャリアを積むことができると、そういうようなことがあって、地方からいなくなってしまう。地方の女性はどちらかというのと、補佐の仕事をしていくようなことになっている傾向があるということが分かったということ。で、その時、豊岡市の市の職員も女性の管理職が少ないことに、この中貝氏が愕然としたということをおっしゃっております。

この下田市の中で、企業の中で、例えばこの企業の社長がもっと若い女性を登用していこうっていう気があれば、これはできることなのかもしれませんが、観光業においては、どうしても土・日の出勤、祝日の出勤というものが求められて、なかなかその中心者と働くことができずに、どちらかというパートで働くようなことになってしまっていて、また、女性もそういうものだという認識の中で、この下田で生活している人が多くなってきていると、それがこの下田市全体、地方でそれがそういうものだという認識で、いつの間になくなってしまっていることが問題だと思うんです。

それをどうにかして打ち破るのが、この日曜・祭日の休日保育じゃないかと思うんです。

先ほど軽井沢の話が市長から出ましたけれども、私ももうちょっと前に軽井沢に行ってきたんです。それは自分の勉強のために行ってきたんですけど、この勢いというものは、本当にすごくて、市長の言うとおりで、東京から1時間ちょっとで軽井沢に新幹線で着くっていうこともあるんですけど、これは本当に全然、新幹線というものは、全然違うと思うんですけれども、かなりの文化度が高いことがありまして、そして企業が軽井沢に入ってきているんで、やっぱりその企業の飲食店とかの力が強いんですね。ですから、もちろん日曜日休んだりする店はなくて、もう活気がすごいんですね。力がすごい。それと同じことはできないかもしれないんですけど、できることは何かと言ったら、その状況を、働ける状況を作るということじゃないかと思うんです。管理職まではいかなくても、そのセクションの長として、若い女性を、結婚して子供を育てて復帰してきても、その職から離れないような状況、責任を持ってやりがいがある状況を作るということが、非常に大切だと感じており

ます。

ですので、なかなか難しい状況は分かるんですけども、どうにかしてこの突破口を開いていただいて、何かできないかなと思っております。市長、どうですか、今の話を聞いて、いやこれはちょっと、そうは言っても無理だな、とか、ちょっと話をこの学校教育の中で話し合いをしてみようとか、何かこういうことをやったら、もしかしたら民間の力が得られるんじゃないとか、そういう何かちょっとピンときたことってございますか。どうでしょうか。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 御質問は、その軽井沢のよにという、そういう意味でしょうか。

〔発言するものあり〕

○市長（松木正一郎） 小さく回すっていうですね、やり方を、これから私たちは多分、縮小する社会の中で考えていくことになるんじゃないかっていうふうに思っています。

これまでは、20世紀の中では、どっちかという、大きいことはいいことだということ、どんどんいろいろ拡大する、成長するという、そういう戦略を取ってきたわけなんですけど、21世紀になって、少なくとも日本は急速に縮小する、そういった時代に入っているわけですね。

で、その縮小の社会システムを作らないと、市場というか、経済が任せっきりの市場にすると、縮小の中だとなかなかうまくいかないと思うんですよ。拡大するんだったら生産すればするほどもうかるんじゃないかってチャレンジが出るんだけど、どうやって縮小に合わせるのかといったのは、ちょっと新しい知恵が必要だというふうに思います。

その新しい知恵を私たちとしては、この下田で、可能であればチャレンジしたいと思っています。

日本人は昔から縮小で小さくうまくまとめるというのに長けている民族というふうに言われております。

この町も、もともとコンパクトな町として始まっていたということを考えれば、その少ない人数で、それでも社会を上手に回すという、そういった知恵をですね、みんなで出し合っていることが、言ってみれば一つチャレンジだと思います。チャレンジを一緒にやってくれる民間の方を探してですね、ひょっとするとDXとか、そういった新しい技術をうまく使うことによって、あるいはネットワークみたいな形でつなぐことによって可能になるかもしれない。社会を一つ、次のところにブレークスルーとするときには、何らかの新技术とか、新しい考え方というのが求められる、それは常にですね、やっぱりその社会の変革期におい

て、頭のいい人がいてですね、出されますよね。そうやって社会っていうのは変わってきているので、私自身にはそういった能力はないんですけども、そういった人とかこととか、そういうものをできれば探して、あるいは一緒にやってくれませんかということで声かけをしてですね、頑張っていきたいと思います。

答えになっているかどうか、ちょっと自信がありませんけれども、また皆さんにもお力を頂戴できればと思います。よろしくお願いします。

○議長（中村 敦） 鈴木議員。

○11番（鈴木 孝） そうですね。今すぐにこども園、保育園でもう休日保育を始めてくれって言っているわけじゃなくて、どこか一つだけ、民間でも何でもいいんですから、受皿を作っていたら、そこが第一歩だと思うんですね。そんなに数が多いわけじゃないんで、どうにか1か所だけ作っていただければありがたいし、そういうやりがいがある仕事にずっとつき続けることもできるし、それが縮小の中でも、ある程度の食い止めながらの縮小っていう、経済は拡大はしていかないけれども、緩やかな縮小にもつながると思うんで、そこを皆さんで知恵を出し合って、進めていっていただきたいと思います。

これがこの一般質問でやることによって、皆様の頭の中に、あ、どうにかしなきゃなっていうことが、頭の片隅にあれば、必ずその方向に進んでいくと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。

以上で終了いたします。

○議長（中村 敦） これをもって11番 鈴木 孝議員の一般質問を終わります。

---

○議長（中村 敦） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時から開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

お疲れさまでした。

午後 4 時26分散会